

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第5回朝霞市都市計画審議会	
開催日時	令和7年12月24日（水）午後2時00分から午後5時00分まで	
開催場所	朝霞市民会館（ゆめぱれす） 会議室（201）	
出席者の職・氏名	<p>委員10名          須永会長、前田委員、田中委員、六平委員（鳴河代理）、兼本委員、田原委員、外山委員、駒牧委員、田辺委員、高橋（邦）委員</p> <p>臨時委員4名          大貫委員、鈴木委員、葭原委員、森部委員</p> <p>事務局11名          村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、塩味都市建設部次長兼開発建築課長、櫻井市長公室次長兼政策企画課長、松下みどり公園課長、深澤道路整備課長、持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐、村岡まちづくり推進課都市計画係長、間淵みどり公園課みどり公園係主査、伊藤みどり公園課みどり公園係主事、大里まちづくり推進課都市計画係主事、吉田まちづくり推進課都市計画係主事補</p>	
欠席者の職・氏名	<p>欠席委員9名          高橋（隆）委員、松村委員、大橋委員、六平委員、寺川委員、渡辺委員、松尾委員、小嶋委員、神谷委員</p>	
議題	<p>1 議題          ・議案第1号 朝霞都市計画マスタープランの策定について</p> <p>2 その他（報告事項）          ・報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）</p> <p>・報告事項第2号 公共交通空白地区における取組について</p>	
会議資料	<p>・令和7年度第5回朝霞市都市計画審議会 次第</p> <p>・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について          資料1 都市計画審議会の振り返りと対応          資料2 朝霞市都市計画マスタープラン（素案）          参考資料1 朝霞市都市計画マスタープラン策定スケジュール</p> <p>・報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）</p> <p>・報告事項第2号 公共交通空白地区における取組状況について</p>	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法	委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

皆さん、こんにちは。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第5回朝霞市都市計画審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事録作成のため、発言の際にはマイクをオンにしてから御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日、朝霞市都市計画マスタープランの策定について審議する際に、臨時委員の皆様にも御参加いただきますので、御報告させていただきます。

なお、臨時委員の皆様におかれましては、御審議いただく議題は、議案第1号となります。議案第1号の審議が終わりましたら、席の移動をお願いいたします。

今回の出席委員でございますが、臨時委員を含めた総数22人中13人、臨時委員を除いた総数14人中9人でございます。共に朝霞市都市計画審議会条例第6条に定める開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

農業委員会の高橋委員、松村委員、大橋委員、六平委員、寺川委員、松尾委員、渡辺委員、小嶋委員、神谷委員におかれましては、本日、所用や体調不良のため欠席の御連絡を事前に頂いており、朝霞警察署交通課長の六平委員の代理で、鳴河様に代理出席いただいておりますので御報告させていただきます。

なお、代理出席者につきましては、審議会の定足数に含めない、議決権を付与しないことを要綱で定めておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、審議会の開会に当たりまして、審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長の村沢から御挨拶申し上げます。

### ◎2 挨拶

#### ○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

皆さん、こんにちは。朝霞市都市建設部審議監の村沢でございます。

本日は、部長の松岡が不在のため、代わりまして御挨拶を申し上げます。

本日は、年末の大変お忙しい中、令和7年度第5回朝霞市都市計画審議会に御出席いただきまし

て、誠にありがとうございます。また、平素より本市の都市計画行政に御理解と御協力を賜っておりますことにつきまして、重ねて御礼申し上げます。

始めに、前回の都市計画審議会で、私どもミスがございまして、資料の差替えが急に行われたということで、十分反省しております。今回、都市計画審議会に当たりまして、事務局の方で細心の注意を払って、資料の方を送付させていただきました。本日は、よろしくお願いいたします。

本日の審議会につきましては、議案が1件、報告事項が2件ございます。

議案第1号は、「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、説明させていただきます。

報告事項第1号は、「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」、報告事項第2号は、「公共交通空白地区における取組状況について」、2件の御報告をさせていただきます。

本日の審議会におきましても、委員の皆様の慎重なる御審議と議事の円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

#### ○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

都市計画審議会条例第5条に基づき、会議の進行は会長が行うこととされています。

つきましては、審議会の進行を須永会長にお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

#### ○須永会長

皆様、雨の中、誠にありがとうございます。

本日は、今、事務局の方から御説明があったとおり、この議論を踏まえまして、市民の方に資料を見ていただくということを想定されているということでございます。その内容として、今までの議論を重ねてきたものが適切に反映されているか、それから、朝霞市のこれから20年先のことを考えたときに、その20年間、それからその先の朝霞を魅力的なまちにするために、内容として十分なのかどうかといったところを審議させていただければと思います。

これまで皆様方におっしゃっていただいた御意見が反映されているものという御説明で伺っております。ですので、それぞれの委員の目から見ていただいて、自分が言ったことが適切に反映されているかどうかというところについては、見ていただければ有り難いと思っております。

それから今日の開催ですが、年末の押し迫ったところで皆様方、大変御多忙の中、ありがとうございます。今日の欠席委員の数を見ますと、この非常に大事な節目のところでは、これだけの欠席者が出てしまうというのは、日程の調整のところでもう少し工夫の余地がなかったのかなというふうに率直に思うところです。もちろん、事務局の方のお答えとしては、議会等のいろいろの御都合があってこのような日程になっているということかと思いますが、これだけ審議を重ねてきて、市民に

出す。そういう非常に大事な節目で、これだけの欠席の方、御都合が先にお有りの方、それから、事務局としては、部長もいらっしゃらないですよ。そういった状況で会議を開催されるというのは、これは改善の余地があるというふうに認識をしております。この辺については、今日はしょうがないですけども、今後、重々留意していただいて日程の調整を進めていただきたいというふうに、会長として申し上げておきます。

では、座って審議の方をさせていただきます。

それでは、審議に先立ち、本日の会議資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

本日の会議資料について、確認させていただきます。

あらかじめ送付させていただきました資料が、審議会次第、1枚。議案資料といたしまして、議案第1号「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、報告事項第1号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」、報告事項第2号「公共交通空白地区における取組状況について」。

また、本日お手元にお配りいたしました資料として、巻末資料、都市計画マスタープラン参考資料編、報告事項第1号4ページの差替えとなります。

なお、臨時委員の皆様には、議案第1号に関する資料のみ配付させていただいております。

おそろいでしょうか。

確認は、以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

◎3 議題 議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

○須永会長

それでは、次第に従いまして、会議の方を進めたいと思います。

本日の議案は、議案第1号「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、説明させていただきます。

朝霞市都市計画マスタープランの策定につきまして、これまで審議いただいた内容を踏まえて整理したものを都市計画マスタープランの素案の冊子として取りまとめまして、本日の資料としてお配りしております。

内容に入る前に、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

本日、素案を市民コメントに掛けることを承認いただいた場合、審議いただいた内容をできる限り反映させた素案で、1月から1か月間、市民コメントを実施し、期間中に意見交換会を開催したいと考えております。その後、市民コメントで頂いた意見を反映させまして、2月末頃から3月上旬辺りに都市計画審議会の方にお示しさせていただきますまして、3月に策定作業終了という予定で進めさせていただきますと考えております。

なお、計画の冊子につきましては、市民コメント終了後にデザイン等を付け加えまして、表紙はもちろんですが、本編にもイラストや目に入ってきやすい工夫をしたいと考えております。

それでは、内容につきまして、本日は、素案についてと、前回審議会、勉強会、庁内検討委員会で頂いた御意見とその対応方針につきまして説明させていただきます。

計画の修正などから説明させていただきますので、資料2の素案を御用意いただければと思います。素案の方、1ページおめくりいただきまして、目次を御覧いただければと思います。

都市計画マスタープランの構成といたしまして、まず、「序章」として「都市計画マスタープランとは」というところと、次に、第1章としまして、市民の意向や社会動向をお伝えした「朝霞市のまちづくりに求められること」、第2章としまして、将来像とまちづくりのテーマ、第3章「テーマ別まちづくり方針」、第4章は、「地域別まちづくり構想」、第5章は、協働によるまちづくりや、評価と進行管理、将来像の実現に向けた推進方策をまとめて「計画の推進に向けて」としています。

次に、2ページを御覧ください。

素案の下に振ってある番号で2ページになります。

下の方に、「計画の構成」として今お伝えしました各章の内容と、2章と3章が全体構想、4章が地域別構想であることをお示ししております。

次に、3ページからは、第1章のうち「市民の意向」として市民意識調査の結果。6ページからは、都市計画マスタープランの策定に係る市民アンケートの結果。8ページからは、まちづくりサロン結果を掲載しております。11ページからは、「朝霞市を取り巻く社会動向」を掲載しております。

第1章では、アンケートの結果やまちづくりサロンの結果をコンパクトにしたものを掲載しておりますが、本日お手元に配付させていただいたような、別冊の「参考資料編」として詳しい内容を取りとめたものを作成し、公表する予定となっております。それにつきましては、また後ほど説明させていただきます。

次に、第2章ですが、19ページになります。

第2章では、「将来像の実現に向けて取り組むまちづくりのテーマ」を、20ページには将来像と

テーマの関係性を図として掲載しております。

1月13日に開催させていただいた勉強会におきまして、テーマの名称が完璧すぎる一方、方針を詰め込み過ぎて伝わらないという御意見を頂きまして、テーマの名称についてもそのときに御提案を頂きました。そこで、どんなまちを目指すのかを記載しています、まちづくりの五つのテーマの方針の中に御提案頂いた内容を組み込ませていただき、それぞれに下線を引いております。20ページの右側の枠内のところです。

上から、「安全・安心」では、下線を引いているところになりますが、「安全・安心に暮らせるまちを目指します。」を追記し、「自然・環境」では、「自然豊かで環境にやさしいまちを目指します。」を追記し、「快適な移動」では、「人にやさしい交通アクセスのよいまちを目指します。」と追記し、「にぎわい・活力」では、「にぎわいと活力のあるまちを目指します。」を追記、「私らしい暮らし」では、「私らしくいきいきと暮らせる、活躍できるまちを目指します。」を追記しております。

次に、22ページを御覧ください。

「将来都市構造図」ですが、前回の審議会での意見を踏まえまして、「みどりの軸」に包含される軸の名称を「河川軸」と「道路軸」に変更したことや、図の中の各拠点がどこを中心とするものか、場所の名前を追記しております。

次に、24ページを御覧ください。

前回審議会におきまして、クリーンセンターの跡地はどのような取扱いにするのかと御意見を頂いておりました。現在、朝霞和光資源循環組合で所有しておりまして、ごみ処理広域化基本構想に基づき、資源循環社会形成に向け、資源物のリサイクルの拠点として活用を検討することとしておりますため、将来都市構造図の「自然と利便性調和ゾーン」のうち、「利活用の核となるエリア」において、「産業（商業・工業を含む）機能を確保することやリサイクル拠点の検討等、沿道土地利用の促進を図ります。」という記載に修正しております。

また、「産学官連携ゾーン」の「産」のところに福祉施設を一くくりにして良いのかと御意見を頂きまして、こちらも「産学官連携ゾーン」の説明としまして、福祉施設と連携していくことにつきましても併記しております。

次に、25ページを御覧ください。

ここから第3章「テーマ別まちづくり方針」になります。まず、「テーマ別まちづくり方針の構成」の図を掲載しております。各テーマの「方針」があり、それに基づくテーマの基本的な考え方、それに基づく「取組の柱」、柱にひも付く「主な取組」と取組を実施する場所などを示した「方針図」で構成されております。

それから、テーマ別の説明に入る前段としまして、勉強会において読み方のガイドがあると良いと御意見を頂きまして、25ページから26ページにかけて、以降のページの見方のガイドをお示ししております。

27ページから、実際の掲載内容を御覧いただければと思います。

上からテーマの「方針」、その下に「方針のイメージ」の図が今後入る予定となっております。

それから、28ページにおきまして、「方針に基づく基本的な考え方」と基本的な考え方に基づく「取組の柱」を掲載しております。また、ページ下部、点線で四角囲いしているところになりますが、「テーマに関連する総合計画の施策」を参考として掲載しております。

29ページからは、「取組の柱」を再掲してございまして、それにひも付く「主な取組」を掲載しております。これまでの審議会におきましては、A3判の左側に一覧でお示ししていたものになります。空いているスペースには、取組をイメージできる写真やイラストを差し込む予定となっております。

次に、32ページを御覧ください。

こちら、これまでお示ししていたテーマの「方針図」になります。市全体で実施する取組のうち、場所を示すことができるものについては図示しております。

このような構成で、各テーマの記載が続いていきます。

御意見を踏まえて変更した取組については、後ほど御説明させていただきますが、柱の名称を変更したところだけ、説明を先にさせていただきます。

31ページにお戻りください。

「安全・安心」の柱⑨につきまして、公助の考えも加えるべきではと御意見を頂きました。都市計画マスタープランにおける公助につきましては、ほかの取組の柱で整理しているところですので、ここでは共助に主眼を置いて整理していることから、柱⑨「共助の体制強化」に名称を変更しております。

次に、35ページを御覧ください。

「自然・環境」の柱の名称のうち、①に「脱炭素」という言葉が入ってございましたが、御意見を踏まえまして削除しております。

次に、36ページを御覧ください。

取組の柱④から⑥まで、ほかの名称とバランスが取れていないという御意見を受けまして、④「暮らしを支え豊かにするみどりの保全・育成」、⑤「みどりを支える仕組みの強化」、⑥「みどりのある暮らしの実践」に変更しております。

次に、54ページを御覧ください。

「私らしい暮らし」の取組の柱④から⑥につきまして、「広域型都市機能の充実」「地域型都市機能の充実」「柔軟な機能確保」とありますが、何を指しているのか分かりにくいという御意見を踏まえまして、取組の柱④は「市民全体の暮らしを支える広域サービスの確保・充実」、取組の柱⑤は「身近な地域サービスの確保・充実」、取組の柱⑥は「既存の土地や建物を活用した生活サービスの確保」に変更しております。

次に、55ページを御覧ください。

取組の柱⑨の名称につきまして、ソフト面もフォローできる文言になると良いという御意見を踏まえまして、「多様な主体の共創による新たな価値の創出」という名称に変更しております。

柱の名称の変更については、以上となります。

次に、57ページを御覧ください。

ここから「第4章 地域別まちづくり構想」についてです。

最初に地域区分の説明がありまして、59ページには「(3) 地域別まちづくり構想の構成」を図示しております。各地域の「地域の概況」、市民アンケートの結果やまちづくりサロン（地域版）を含めた「市民の想い」から導き出した、「地域のまちづくりの方針」を設定しまして、そこからテーマごとに地域の特徴と取組を掲載しております。

64ページを御覧ください。

前回の審議会におきましては、各地域の「将来像」を掲載しておりましたが、「まちづくりの方針」としてはどうかという御意見を頂きまして、各テーマの「将来像」の表現から、「まちづくりの方針」を表現することに変更しております。この、「まちづくりの方針」につきましては、前回審議会で将来像を作成した説明の部分をベースに作成しております。また、下の図につきまして、凡例を方針の文章に合わせて再整理しまして、名称も変更しております。

次のページからは、テーマごとについての特徴と取組を掲載しています。

こちらも前回の審議会におきまして、現況や課題という表現につきまして、頂いた御意見を基に、どちらも「特徴」という表現に統一しまして、特徴に対応する取組として掲載しております。

次に、70ページ、A3判の畳んであるページになりますが、お開きいただければと思います。ここまでにテーマ別に掲載した取組の総括図として全て掲載しております。地域全体での取組や、場所でグルーピングできるものにつきましては、まとめて掲載しております。

中央の図につきましては、方針図の再掲となっております。

次に、111ページを御覧ください。

「第5章 計画の推進に向けて」ですが、こちらは、初めて御覧いただく部分となっております。2章から4章までの方針や取組をどのように実現するか、体制や進行管理をまとめた章となっ

ております。

まず、「1 多様な主体との“協働”によるまちづくり」のうち、まちづくりの担い手である各主体の役割としまして、総合計画の共通理念の下、「市民」は、まちづくり活動への参加や地域のルールづくりなど。「事業者」は、地域の活性化や地域との共栄を念頭に事業活動など。「教育機関」は、まちづくりへの調査・研究の協力など。「行政」は、まちづくりに係る事業の推進や支援など、協働でまちづくりを進めていくイメージ図を整理しております。

次に、112ページを御覧ください。

こちらでは、各テーマごとに各主体の取組の主なものを図で掲載しております。

例えば「市民」は、環境にやさしい住宅を整備していただくことや、オープンスペースを活用していただくことなどを掲載しております。

113ページからは、「2 まちづくりの評価と進行管理」についてとなっております。

都市計画マスタープランに基づき、まちづくりを進めるため、評価と進行管理を行っていきたいと考えております。

評価につきましては、総合計画と連携して、各テーマの方針に関連する指標を設定しております。指標は、下部から次のページに記載しておりますが、市民意識調査や毎年行われる市政モニターアンケートを活用しながら、個別の取組や総合計画の指標も参考にしながら評価してまいりたいと考えております。

次に、115ページを御覧ください。

進行管理につきましては、都市計画マスタープランが20年計画であり、その間に社会が変化する可能性が大きいいため、PDCAサイクルにより継続的に改善を行っていきます。また、評価体制としまして、都市計画審議会に報告することや庁内検討委員会での協議調整、それから、まちづくりの進捗や成果につきましては、イベント等の機会を捉えまして、市民の方と共有していきたいと考えております。

次に、116ページを御覧ください。

「3 将来像の実現に向けた推進方策」としまして、想定される主な方策やまちづくりの手法を掲載しております。想定される主な方策として、法に基づくものや市による規制、市民等によるまちづくりの手法といった区分ごとに掲載をしております。

次のページでは、本市において想定されるまちづくりの手法を掲載しておりまして、一番右の列には、本市での使い方を掲載しております。

次のページを下っていただきまして、最後に、まちづくりに関連する条例として、建築物の規制に関する条例などを紹介しております。

次に、121ページを御覧ください。

「(4) まちづくりの継続」として、まちづくりを担う人材の確保や、支援方法を検討していくことや、まちづくりを進めるための健全な財政運営を図ること。122ページに移りまして、まちづくりのルールづくりを検討することや、協働のための体制整備を行うことを掲載しております。

本日お配りしました、左上に「巻末資料」と書いてあるものを御覧ください。

おめくりいただきながら聴いていただければと思いますが、巻末資料としましては、都市計画審議会条例や、これまで検討に携わってくださった委員の方の名簿、これまでの審議会の開催状況を掲載しまして、9ページからは用語集を掲載する予定となっております。

また、次に、もう一つ本日机上にお配りさせていただいた「参考資料編」をお開きください。

こちらの参考資料編につきましては、別冊の参考資料としまして、これまで審議会でお示していた本市の現状やまちづくりサロンなどの詳しい結果、それから、最後には地域別カルテ、今までお示してきた地域別カルテを再整理しまして作成することを考えております。こちらにつきましては、本編にQRコードを付けまして、QRコードから御覧いただけるようにしたいと考えております。

巻末資料と参考資料編につきましては、申し訳ございません、配付が本日となってしまいましたので、御意見等ございましたら、市民コメントの終了までに事務局に御連絡頂ければと思います。

それでは、次に、資料1の説明をさせていただきたいと思います。

資料1につきましては、これまでの説明で触れていない部分のみの説明とさせていただきます。

まず、資料1の1ページの一番左に番号が振ってありますが、1番からになります。

前回審議会におきまして、「全体構想の方針図、緊急輸送道路の無電柱化の促進について、シンボルロードを点線で囲っているが、全体でやっていくことではないか。」と御意見を頂きまして、市としては、優先順位が高く、地図上に落とせる取組としてシンボルロードを図示しておりまして、一方で、市全域の取組として、「朝霞市無電柱化推進計画に基づく緊急輸送道路の無電柱化の促進」に修正をしております。

次に3番になりますが、「内間木、田島は産業廃棄物置場がある、もしくは、地下埋設物の存在や負の遺産であることが課題であることを記載すべきでは。」と御意見を頂きまして、内間木地域の大字田島を含みまして、土地利用の状況の凡例に「産業廃棄物処理施設を含む」と追記していることと、「新河岸川産業廃棄物処理対策地がある」ということを本編の中に追記してございます。

すみません。番号が飛びますが、3ページの15番を御覧ください。

「自然・環境」への御意見として「(仮称)浜崎ふれあい公園について触れるべきではないか」と御意見を頂きまして、みどりの基本計画と連携して、地域別構想の北部地域のテーマ「自然・環

境」において、「(仮称) 浜崎ふれあい公園の用地を含めた緑地や農地の有効活用の検討」を記載しております。

すみません、お戻りいただきまして7番。2ページの7番を御覧ください。

「快適な移動」につきまして、「中央通線や下ノ原通線、黒目川通線などの都市計画道路について、どの部分をどうしていくかわかりづらい。」と御意見を頂いておりまして、現時点で明確な方針が定まっておらず、図示が困難なことであることから、全体構想で「見直し」という表現としているほか、地域別構想におきまして、「長期未整備都市計画道路の見直し」という文言を追加しております。

次に8番、「南部地域のまちなかベンチの図示については、ここに限ったことではないので再考いただきたい。」と御意見を頂いておりました。まちづくりサロンでの意見を具体的に図示しておりましたが、全体構想に全体での取組として記載をしております。

次に9番、「学校や保育園、大学、ホンダ、新電元の周辺道路への交通安全施策の配慮について、どこかに入れ込んでいただきたい。」と御意見を頂いておりまして、快適な移動の柱⑤として、通学路を特出ししておりますが、全体の交通安全については、柱④に包含しております。具体的に歩行者が多いところや子供が通る場所を例として記載しておりまして、取組「ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策」の特徴の一つとして、こちらを追記しております。

次に10番、「朝霞台駅の建替とは何のことなのか」と御意見を頂いております。東武鉄道が検討している朝霞台駅の建替えのこととして、具体化は未定となっておりますが、都市計画マスタープランが20年計画であることを踏まえて、こちらには掲載したいと考えております。

次に11番、「にぎわい・活力」について、「内間木地域は農業の担い手が減り、維持管理ができなくなり、商業も公共施設も少ない中、取組としてはざっくりと254バイパスで活性化といった内容だが、もう少し具体的な取組の記載になっていると希望が持てる。」と御意見を頂きました。現時点では計画が決まっていないため、全体構想としては具体的な記載は難しく、「にぎわい・活力」の柱⑥に含まれることとしております。

地域別構想におきましては、「国道254号バイパス沿道の土地利用について(案)」という冊子がありますが、それに基づき、「にぎわい・活力」の取組に括弧書きで追記しております。内容としましては、「254沿道活性化に向けた検討(商業施設や芸術・文化・スポーツ等を主体とした観光・レクリエーション施設などの設置を目指した地区計画の設定等)」ということで追記しております。

次に、12番を御覧ください。「地域資源として、朝霞調節池、朝霞水門が記載されているが、人

が集まる施設とは思えない。」という御意見を頂いておりますが、まちづくりサロンでも、魅力的な場所なので生かしたいとの声があり、引き続き掲載していきたく考えております。

次に、13番。朝霞調節池の漢字が間違っているところがありましたが、「朝霞調節池」に統一しております。

次に、ページ下部になりますが、18番を御覧ください。内間木地域の「私らしい暮らし」の取組の中に「合併処理浄化槽」の話が出ているが、どのような意図で表現しているのかと御意見を頂きました。「市街化調整区域は、下水道が整備されていないため生活排水を河川に流さざるを得ない。合併浄化槽を整えることで公衆衛生と水質保全を確保し、安心して健康的に暮らすことができるため記載している。」としています。

次に、19番、「地域に開かれた浄水場」とは別の表現にした方が良いのではとの御意見を頂きまして、御意見を踏まえて、「東京都（浄水場）との協力・連携」に取組を修正しております。

「その他」の意見としまして、20番を御覧ください。

「安全安心の地域の特徴について、朝霞水門と朝霞調節池は川の氾濫を防ぐもので内水対策としては役に立っていないのに「良いところ」として整理するのは違和感がある。」と御意見を頂いておりまして、朝霞水門と朝霞調節池は、荒川、新河岸川、黒目川の河川水位の調整を行っておりまして、市内の水害発生を抑制している効果はあるとしています。

次に、21番を御覧ください。「区域区分や市街化区域についても触れていくべきでは。」と御意見を頂きまして、5章におきまして、将来像の実現に向けた推進方策の一つとして記載をしております。それと、本市において想定される使い方も含めて整理をしたところです。

次に、飛びまして25番、「将来像に「基地跡地」という言葉はふさわしいのか。」という御意見を頂きまして、場所を示す言葉として定着しているため、表現はこのままにしたいと考えております。

次に、勉強会で頂いた意見につきまして、5ページの(2)を御覧ください。

11月13日に開催させていただきました勉強会におきましては、「将来像と取り組むまちづくりのテーマ」について、「あずま北の土地利用はどのようになるのか」と御質問を頂きまして、本年8月に、任意団体としてまちづくり協議会が発足し、土地整備・土地活用を検討しているところで、そのような背景も踏まえまして、市としては、将来都市構造図において、「利活用の核となるエリア」として設定をしております。

次に、4番です。「総合計画との関連についての表記はどのように行うのか。」と御質問を頂きまして、第5章の「まちづくりの評価と進行管理」として、総合計画における指標等を活用するなど、総合計画と連携して定期的なモニタリングを実施することを記載しております。また、各テ

マ別方針の整理において、方針に対応する総合計画の施策を参考として整理をしているところで

す。

次に、5番になりますが、「安全・安心」のところにつきまして、「自助、公助に加え、共助も必要ではないか。在宅避難している人の把握、マンションとの関係（避難所がいっぱいにならないか等）」について触れるべきではないかと御質問を頂きました。先ほどの対応方針と関連しますが、御指摘のとおり、いずれも重要と考えておりまして、一方、都市計画マスタープランであることを踏まえて、共助に絞って整理をしているところです。具体的に御提案いただいた在宅避難やマンションとの関係性につきましては、担当部署と共有しまして、個別計画にて対応することとさせていただきたいと思っております。

次に、「自然・環境」につきまして、6番を御覧ください。

「方針に基づく基本的な考え方」の「③朝霞らしい風景を守り育てる」に、「乱開発を防ぎ」の要素があってもいいのではないかと御意見を頂いております。市としましては、周辺環境に影響を及ぼすおそれのある土地利用（乱開発）の抑制に関しては、近隣住民への説明義務、緑化や景観への配慮を求めた開発手続条例に基づき対応しております。開発そのものを抑制することは難しいため、条例に基づく配慮について、取組の柱⑧に「開発事業等における緑化や景観への配慮指導」を追加しております。

次に7番、「景観づくり重点地区の指定の検討」の意味が分からない。「景観の保全を進める」ということで、指定はそのための手段ではないかと御意見を頂きました。こちらも、「自然・環境」取組の柱⑧に、御指摘を踏まえまして「景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討」に修正をしております。

次に、「快適な移動」につきまして、「市全体を対象にバリアフリーを考えてほしい。」と御意見を頂きました。バリアフリーは重要な観点と認識しておりまして、「快適な移動」の取組の柱⑧に記載をしております。「考え方」の方にもですね、「バリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した、歩きたくなる道路空間」の確保ということを掲載しております。

次に9番、「歩道整備に限らず、信号、路面標示、施設案内板などのわかりやすさで、人にやさしく、わかりやすいウォークアブル施策を展開してほしい。」と御意見を頂きました。歩道整備以外の、標示等による分かりやすさの観点として、快適な移動の取組の柱⑧において「ユニバーサルデザイン化」というのを位置付けております。

次に、「にぎわい・活力」につきまして、10番として「地域資源」とあるがもう少し具体的に「歴史的資源、空き家、空き店舗を活用した商業活動の活性化」としてはどうかと御意見を頂きました。

全体構想「にぎわい・活力」の「方針に基づく基本的な考え方」の「③地域資源を生かして活力を創出する」の説明文について、御指摘を踏まえ、以下のとおり修正をしております。

修正した説明文としては、「黒目川や基地跡地、川越街道の宿場等の自然環境や歴史・文化資源、空き地、空き家、地域の商店街等の地域資源を活用し、にぎわいづくりや地域資源の活性化を図ります。」としています。

次に、「私らしい暮らし」について11番になりますが、「黒目川を含めた回遊性について、何か書けると良い。(県土事務所の前面道路を歩行者天国にできないか)」と御意見を頂きました。駅・黒目川・公共施設の回遊性向上については、位置付けておりまして、具体の箇所の歩行者天国化等につきましては、個別計画において検討を進めていきたいと考えております。

次に、飛びまして15番になりますが、「地域別まちづくり構想」につきまして、「254BP沿道の活用についてももう少し具体的にやりたいことを盛り込んでも良いのでは。」と御意見を頂きました。こちらについても、先ほどと同じになりますが、「にぎわい・活力」の取組の柱⑥に含まれることとさせていただきたいと考えております。また、「にぎわい・活力」の取組に括弧書きで追加はさせていただきますいております。

次に16番、「バイパスが整備されたのち、まちが分断される懸念がある。」と御意見を頂きまして、内間木地域のテーマ「私らしい暮らし」における特徴の一つに御指摘のあった「バイパス整備による地域分断が懸念される」を追記しております。

次に、17番、「わくわくワゴン」と限定せず、全体構想の記述を少し膨らませて「多彩な移動手段の充実と新しい技術の導入検討」としてはどうか。」と御意見を頂きました。この御指摘を踏まえまして、「地域と連携した多様な移動手段の検討(わくわくワゴン等)」に修正をしております。市としては、現在取り組んでいる「わくわくワゴン」について明記をしたいと考えておりまして、例示としては言葉は残させていただきたいと考えております。

次に、18番、「市道1号線では…」と書いてある取組については、「狭あい道路のガードレール・側溝等の改修による歩行者空間の改善」のような一般論が良いのではないかと御意見を頂きまして、御指摘を踏まえて、「市道1号線等のガードレール・側溝等の改修による歩行者空間の改善」に取組名を修正しております。

次に19番、「計画の推進に向けて」について、「都市施設や土地利用など、都市計画にかかる部分を抜き出したページを作ってはどうか。」と御意見を頂きまして、第5章におきまして、「既存制度の適切な活用・運用」の中で整理をしております。

次に20番、「AIを使って文言の整合を図ってはどうか。」と御意見を頂きまして、AIなどを活用して、効率的に文言の整合を図っていくこととさせていただきたいと思っております。また、今後も

A I 等の最新技術をまちづくりに生かしていく観点を、第 5 章における「最新技術を活用したまちづくりの推進」の項目に追加をしております。

次に、2 1 番になりますが、「その他」の御意見としまして、「重点施策（まちづくりのポイント的なもの）が何なのかわかるようにしてはどうか。」と御意見を頂きまして、概要版を整理する際には、テーマごとの方針に基づきポイントを絞ってまとめるなどの工夫をしてみたいと考えております。

次に、2 2 番、「駅周辺は各地域にまたがる場所でもあるので、駅周辺エリアを個別に抜き出しても良いのではないか。」と御意見を頂いております。計画書のボリュームを考慮しまして、今のところ駅周辺エリアとしての整理は行っていないですが、取組総括図、A 3 判のものを作成しまして、その中で駅周辺の取組が一目で分かるように工夫をしております。

次に、2 3 番、「色が多すぎてもわかりにくいので、メリハリをつけたほうが良い。」と御意見を頂いております。引き続き、本編整理に際しましては、今後デザイン等が付きますので、その際に工夫をしてみたいと考えております。

それから 2 4 番、「概要版はカジュアルにしてほしい」と御意見を頂きまして、概要版整理の際に工夫をしてみたいと考えております。

次に、2 5 番、「広く知ってほしい箇所はアイコンを使うなどの工夫があると良い」という御意見を頂いております。それにつきましても、引き続き本編整理で工夫をしてみたいと考えております。

次に、2 6 番、「マンションが乱立しているが、人口増加に歯止めをかけるべきでは。」と御意見を頂いております。本市の人口の自然動態は、既に自然減の局面に入ってきておりまして、社会動態につきましても、本市への主要な人口供給元と考えられる東京都の人口が減少に転じていると推計されている中、次第に転出入均衡へと向かっていくと想定されるため、今後は現在の人口増加の傾向を可能な限り維持していくとともに、いずれ訪れる人口減少局面に備えることとさせていただきます。

次に、2 7 番、「本町地区はマンションが増えて緑が減少し、自然景観が衰退していることが課題」と御意見を頂きまして、地域別構想の南部地域のテーマ「自然・環境」におきまして、地域の特徴として「マンションが増加し緑が減少している」ということを追加しております。

次から、「庁内検討委員会」において頂いた意見になりますが、庁内検討委員会におきましては、素案を先んじてお示ししております。主に 5 章に御意見を頂きまして、そちらを反映させたものが本日の素案となりますので、説明は省略させていただきます。

これで、資料 1 の説明は終わらせていただきます。

これまで、審議会などで頂いた御意見につきましては、事務局で一覧として取りまとめて管理しております。本日、市民会館、こちらの会場となっております、すみません、パソコンを持ち出すことができませんでしたので、すぐにお渡しすることはできませんが、例えばあの意見がどこに反映されたのかといったことが気になることがございましたら、お声掛けいただければお答えできますので、事務局にいつでも結構ですので御連絡頂ければと思います。

また、本日の審議会の結果を受けて、市民コメントや意見交換会を実施する際には、ホームページ、LINE、フェイスブック、インスタグラム、市内の掲示板等で開催の御案内をする予定となっております。それから、意見交換会とは別に、カインズ朝霞店でパネル展示と市民コメントの宣伝を実施させていただく予定となっております。

説明は、以上です。

#### ○須永会長

ありがとうございました。

これから審議の方に入ってまいりたいと思いますが、内容が非常に多いので、ちょっと分けて審議しましょうか。5章のところは、新規に見ていただくところなので、ちょっとこれは後回しにしまして、4章から前のところですね。これまで見ていただいたものを編成し直して、いろいろな意見を反映した形で、これが本編としての4章までの現時点での最新版というところでお示しをいただいております。

まずは、この4章までのところについて、これまで見て来られたお立場、それから、地域別の委員の方々からすると、お住まいのところの生活、自分から見てこの内容で良いのかどうかというところについて、御意見を賜ればと思います。いかがでしょうか。

では、大貫委員からお願いします。

#### ○大貫臨時委員

すみません、今委員長からありましたところの、もっと前段階の話を確認させていただきたいのですが、今日お配りいただきました「都市計画マスタープラン（参考資料編）」というところに「財政」というところがあります。「I-35」、これに関する前提条件、私たちも、今、朝霞市は比較的財政としては余裕があるという前提で、この都市計画マスタープランの素案を協議して作ってきたと思います。しかしながら、先日の市長のタウンミーティングで、私としては、ちょっと重大な市長からの発言があったと思います。

市民の方から、市の財政の余裕があるうちに、市の施設の統廃合とかをして、計画的にやっていたらどうかという意見がありました。その直接的な回答とは別に、市長から、市の財政は現在でも余裕がない。毎年、ふるさと納税で多くの市税が流出している。このままでは、市民サービスに

影響が出るほどだと。市には、ふるさと納税で返礼品となる目立ったものもないと。市民の方には、他市への寄附は考え直してほしいというような意見がありました。

ちょっと私に言わせると、行政の方が市民に責任転嫁しているのかなというふうに考えられたのですが、新市長の就任後、この審議会で、何か方針的なものの変更とか意向とかありますかと聴かれる場があったと思います。そこでは、特に意向はなかったと、意見はなかったと私は記憶しているのですが、今回の市長の発言が、都市計画マスタープランに反映されるべき重要な課題が含まれているのかなと私は思います。

一つ目は、税収を安定させる施策が、強固に今回のマスタープランに反映されていなければならない。あともう一つ、市長が言っている特産品とか何とかというのが、ブランディングされていないということがあるので、市として、朝霞市といったらこういうものだというものがブランディングされたものを作らなければならないのかなというように思います。

一つ目の、税収の安定化についてですが、ここの先ほど言った資料の中にも書いてある、比較的朝霞市より安定しているという戸田市、和光市と、直接税として集めている税収の中身を比較してみます。令和6年度の決算書に書かれている内容を全てこの資料で見ると、朝霞市が極端に市民税、市民の皆さんから預ける税金の比率が多くて、固定資産税が非常に少ないということになっています。固定資産税の比率でいきますと、朝霞市は、市税の全体に対する割合が40%、戸田市は45%、和光市は43%です。市民税の比率に関しては、朝霞市は49%、戸田市、和光市は45%程度ということで、市民税に頼っているところが多いということで、ふるさと納税の影響も受けやすいと。安定した税収もないということになります。

ちょっと具体的な金額から言うと、恐らくこの比率を改善しようとする、固定資産税は、あと20億ぐらい増収に向けて改善していかなければならないということでもあります。ということは、今のこの都市計画マスタープランに書かれているような、ちょっと甘っちょろい話ではなくて、もっと商工業の振興とか、それらの誘致を強固に市がやっていると、財政的に厳しくなりますよということが出て来るのではないかと思いますので、もっとこの都市計画マスタープランの中に入れていく必要があるんじゃないかというのが1点目です。

2点目ですね、ブランディングができていないということで、表立った、何かアピールできるような返礼品もないしみたいなことも言っていますが、Webでちょっと朝霞市の何か特産物だとかいろいろなのは何かないですかみたいなことを調べると、「のびねこ」というのは、市章のあれですかね。市のマークの元々の何か、それをのびねこと言っているんですかね。あと、「ぼぼたん」「彩夏ちゃん」といったシンボルキャラクターがある。あと彩夏祭の開催や、朝霞カレー、ニンジンといったグルメ、特産物、開催ものがあるというふうに出てきますが、AIが探したところでは、特

に目立ったものはないですよということが出てきます。私が考えるに、全て何か一本化されたものではなくて分散してしまって、ブランディングするとかアピールするというものも、一つになっていないというふうに考えられます。

少し話は変わりますが、皆さん御存じのゴディバというチョコレートがありますが、ベルギーの国内では、こんなチョコレートも大したブランドではないですよ。八つある王室御用達のメーカーの一つだけであって、何ら日本でもはやされているようなチョコレートではないんです。

いかにブランディングが大切かということになると思うのですが、この審議会でも何回か出ていた、例えば朝霞はニンジンが特産物ですよということであれば、ニンジンに特化した、全てのことをブランディングしていく。ニンジンに対しては、ブランディングも全然できていなくて、例えば新潟県の「雪下にんじん」というジュースは、小瓶で1本500円ぐらいするし、1リットル瓶だと1,500円ぐらいで売られているのですが、朝霞のふるさと納税の返礼品を見てみると、ニンジンのジュースなんか全然出ていないし、ニンジン関連商品でようかんみたいなものがちょっとあったかどうか分からないのですが、ほとんどニンジンに関する返礼品が出ていないということで、いかにニンジンのブランディングだとか、そこに関わるものの開発ができてないという現状なのかなと思いますので、できれば、ニンジンということで、もしいくのであれば、もうぼぼたんなんか捨ててニンジンのキャラクターにするとか、思い切ってね。若しくは、ぼぼたんでもニンジンをぶら下げているとか、彩夏ちゃんがニンジンをぶら下げているとか、そういった思い切ったことをやっつけていかないと駄目なのかなと思います。

あと、産業振興に関しても、こういうものも民間に任せるだけではなく、市の特産品の開発とか振興というところについては、朝霞市がもう少し関与していかなければならないのかなというふうに考えます。

まとめの二つとしては、市税の安定化というところで、商工業の振興とその誘致というところが反映できていますかということと、朝霞市のブランディングに対して、ちゃんとした施策がここに載っていますかということをお聞きしたいかなと思うのですが、本当に今、ほぼ最終版になったプランですが、このままちょっとしたチューニングをして出してしまっていていいんですかというのは、私がこないだの市長の意見から思うところでありまして、それをもう1回、ちょっとこの場で聞きたいと思っています。

以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

ちょっとこの後の発言については、できるだけ手短かに。ほかにもいろいろな方にお伺いしてい

たいので、できるだけ手短にお願いします。

ということを申し上げた上で、一旦、事務局の方からお答えいただきましょうか。

いかがでしょうか。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。

まず、一つ目の税収アップというか、固定資産税のことも含めた内容の施策の反映の件ですが、今の都市計画マスタープランでは、本編の47ページ、「にぎわい・活力」のところで、まず、「①にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる」として、駅前を活性化していきましようというのはあるのですが、次の48ページに、「②安心して産業活動ができる環境を整える」というところで、取組の柱三つ、「④工業系地域における居住環境にも配慮した生産環境の確保」「⑤企業と市民で共につくる地域経済の活性化」「⑥立地特性を生かした戦略的な産業の誘致・育成」。特に、御質問の中で⑥で大型な産業誘致、産業振興課と含めて、市全体で取り組んでいく内容ではないかと思っております。

49ページの「③地域資源を生かした活力を創出する」。こちらについても、地域資源というのは土地についてのものや、今おっしゃられた農地に絡む産物ですね、そうしたものも読めるのではないかと。あと「⑧潜在するポテンシャルを生かした地域経済の活性化」、そちらをちょっと広い意味ですが、こういったところで位置付けができていくのではないかというふうに事務局としては考えております。

○須永会長

一応、今のが事務局からの御回答ですが、大貫委員いかがですか。

○大貫臨時委員

まず、この「参考資料編」の記載は、このままいくのですか。財政に余裕がありますと書いてありますが、そこが非常に。市側の意見として、市長の意見と行政の皆さんの意見が一致していないのか、それとも、これは過去であって、これからはそうではないよという話になるのか、そこら辺のギャップが非常に気になるのですが。

○須永会長

はい、どうぞ。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

「(1) 財政力指数」のところになると思いますが、「戸田市と和光市に次ぎ中位の水準となっております」と。裕福ではないかと捉えられてしまうような書き方、これにつきましては、総合計画の方とそごがないように整理をすれば、この文章を削除するような形なのですが、今、大貫委

員のおっしゃっていた、最近のタウンミーティングで出た話だと認識しておりまして、現在、市でも中期の財政計画を公表するに至っておりますので、まずは、市の、今どういう状況かということがここに載っていないと、市民の方に誤解を生んでしまうということもありますので、こちらにそういったものを載せて、今の市の財政の状況というのを御説明するという形で、別途載せさせていただきますというふうに感じております。

#### ○大貫臨時委員

はい、分かりました。

反映はできているという市側の意見ですよね、そこら辺の施策に対しての。皆さんは、どう思っているのかを聞きたいですね、私は。皆さんがよろしければ、いいと思いますけど。

#### ○須永会長

さて、どうしますかね。これは、ここにいらっしゃる委員の方々に対して、いかがでしょうかという投げ掛けがあったということだと思うのですが。

やっぱり、二つ最初に申し上げておきたいことがあって、一つは、今、都市計画マスタープランの審議をしているので、財政をどうするかブランディングをどうするのかというのは、それは、もう一つ大きいレベル、総合計画の中で議論して決めていく内容なのかなというふうには感じるところです。その中で、都市計画としてできることはこういうことです、前提を踏まえて考えて、位置付けていくことはこういうことですという話だと思いますので、この中に財政をどうすべきであるとか、それから特産品をどうすべきであるのかというのを書き込むのは、ちょっとやりすぎなのかなという認識ではいます。

ただ、御指摘の内容は非常に重要なことで、朝霞市としてどういう方向を向いていくのかというのは、それからどういうふうに育てていくのかということころは、非常に大きな話で、これは、一都市計画の部局だけで背負える話ではないですから。それで、タウンミーティングでの御発言に基づいてということでもあるので、一旦持ち帰っていただいて、市の中のしかるべき部局と御相談いただいて、こういう御意見を頂きましたということについて共有をしていただいて、それに基づいて、それぞれの必要な場所に対応していくという、そういうことが必要なんだろうというふうに思います。

もう一つは、とは言いながら、マスタープランの方向性を定める上で非常に重要なのが、財政の制約ですよね。これは、逃げることができなくて、もし、今の資料の中で財政的に非常にゆとりがある、裕福であるという印象を与えるのであれば、それは、多分、事務局がお考えになっている見解とは違う話だと思います。かなり、将来に向けて人口も減っていきますし、出て行くお金は増えるし、これから先、そんなに裕福な投資ができるという状況ではないという前提で書かれているも

のと認識はしていますので、そここのところが誤解のないように、都市計画マスタープランの中で、特に早いタイミングです、書かれていることが必要なのかなというふうに思います。

本編の中にこの要素が入っていた方がいいですね。今、多分、参考資料で財政の話が書かれているのですが、計画の前提条件として、例えば1章の「2 朝霞市を取り巻く社会動向」に列挙されているものの中に、財政的な制約は将来的にありますよというのを足していただくとか、そういった入口のところで計画の前提条件として、こういうことですよというのが入っていれば、大貫委員がおっしゃるようなところに対しての、この計画書としての御説明にはなるのかなというふうに思います。というのが、一応私の方から見ての見解というか、大貫委員に対するお答えということになるのですが、今、ちょっと私がお答え差し上げた内容というのは、大貫委員から見ていかがですか。そんなに異存はない。

はい、分かりました。

では、基本的には、その方向で進めていただきつつ、それ以外に、今の大貫委員の御発言に対して、それぞれの委員の方から思うところについて述べていただければいいかなと思います。

いかがでしょうか。

では、一応、大貫委員からの投げ掛けに対しては、一応、委員の中の意見として私の方からの意見を申し上げて、それに基づいて進めていくということで、大貫委員の方からも御了承いただいたという位置付けにしたいと思います。

では、ちょっとこれから外れて、4章までの内容のほかの点について、御意見頂ければと思います。いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

#### ○田辺委員

1点は、すごい簡単な話で、資料の用語の部分に、都市計画マスタープランそのものをね、一体どういうものなのかということ。マスタープランという横文字が分からない方もかなりいると思うので、私は、基本計画だと思っていますが、用語集に入れていただきたいというのが、1点。

それから、「テーマ別まちづくり構想」が25ページにあって、素案の資料2ですね、この最初の部分というのが、「テーマ別まちづくり方針の構成」ということで四角の形を取っていますが、57ページの第4章「地域別まちづくり構想」といったときに、この「1」というのを、私はやめてというか、25ページと同じ扱いにした上で、実際に始まる61ページの内間木地域から番号を1と振った方が分かりやすいのではないのかなと。その部分をまず申し上げておきたい。

#### ○須永会長

はい、どうぞ。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

まず、用語集の都市計画マスタープランについては、用語集の方にも追記させていただくのと、あと、序章の方には、大枠として「朝霞市都市計画マスタープランとは」というところで、1ページに載せておりますので、それをギュッとした内容で用語の方に追記はしていければなと思っております。

それから、25ページ、57ページにつきましても、委員おっしゃっていただいたとおり、ちょっと表現をそろえるような感じで修正を掛けていきたいなと思います。

ありがとうございます。

○須永会長

今のお答えでよろしいですか。

ほかに、御意見があればいかがでしょうか。

では、鈴木委員、お願いします。

○鈴木臨時委員

以前、大分初期の審議会で、私、心配ごととして挙げさせてもらったのですが、電動キックボードなんかが今後出てきて、これが今、既に23区の方で問題になっているという状況があるということなのですが、実際、資料を拝見しますと、14ページに新たなモビリティのことにに関して、一応課題として、そんなものもありますねということであるのですが、それをどうするかというのが本文の方に全く出てきていないと。20年たったら、多分、都心と同じ問題が起こってしまうのだろうなということを、問題が起こる前に、やはり何らかの反映をですね、こんな考え方を入れていかなければいけないのではないかというのを、是非、入れていただきたいと思います。

同じことになってしまいますが、課題をせっかく挙げてくれてあって反映していないというのは、同様の話で13ページに、今回の資料の中で「近年ではインターネットを利用した犯罪や特殊詐欺等が増加し」という、非常に不安をあおるようなことが書かれていると。これは、この都市計画マスタープランで反映するのは難しいのかもしれませんが、課題で挙げたならば、やはりこれも、考え方、連携するという言葉ぐらいしか出て来ないのかもしれませんが、ちょっとやはり不安をあおったら、静めていただきたいということで、そのように思います。

以上です。

○須永会長

大きく2点頂いておりますが、事務局いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

最初に頂きました電動キックボード等の話ですが、「快適な移動」の中の42ページになりますが、「身近な生活道路の安全を守る」というところで交通安全ですとか、道の安全について記載していますが、ここに具体的に「電動キックボード」というワードは、確かに出て来ないところなので、これが入られるように検討を進めてまいりたいと思います。

○須永会長

後ろの方は、いかがですか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

すいません、お待たせしました。

今、鈴木委員から御指摘の「朝霞市を取り巻く社会動向」で、いろいろ社会の流れや動向、今こうなっていますという現状の話をまとめているところです。その中で、都市計画マスタープランの前提として、「朝霞市を取り巻く社会動向」として取りまとめておりますので、都市計画マスタープランの範囲からちょっと外れるといたしますか、そこより大きいことについては、本編の中で、例えば特徴の一つですとか、それに対する取組として出てきていないところではあります。

また社会動向について、我々の方でももう一度精査し直しまして足りない観点がないかどうかというのは、今一度確認したいと思っておりますが、まずは、都市計画マスタープランに書けることで対応させていただきたいと考えております。

以上です。

もし、ちょっと気に掛かるようでしたら、社会動向の方も表現の見直しを考えていきたいと思っておりますがいかがですか。

○須永会長

はい、どうぞ。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

鈴木委員がおっしゃいました、13ページの「安全・安心の暮らしに対する意識の高まり」という社会動向の変化の中で、全体的な社会動向の要素を入れ込んでしまっていますが、確かに、インターネットを利用した犯罪等が、都市計画マスタープランにちょっと反映しづらい部分もございますので、「また、」から「特殊詐欺等が増加しており、」というところを削除するような形で進めていきたいと今、考えております。

○須永会長

今のお答えで、いかがでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木臨時委員

削除するかどうかの判断も、一応していただければよろしいかと思いますが、ちょっと確かに、質問しながら、私もこれは対応のしようがないと分かって質問したものですから、ないことで逆に問題にならなければ、確かに外してしまった方がいいのかなと思いますので、その方向でお願いしたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

では、ほかいかがでしょうか。

森部委員、お願いします。

○森部臨時委員

三つあります。一つ目は、「テーマ別まち作り方針の見方」というのを入れてくださったことによって、また、まちづくりサロンの情報等々をたくさん入れてくださったり、ワークショップの様子という具体的な画像を入れてくださったことによって、より市民の気持ちに寄り添ったものになっているなと思って、私はとても有り難く感動しました。ありがとうございます。

今後、デザインを詰めていくと思いますが、ほかにもたくさん画像やイラストを挿入予定という感じで、とても見たくなるような資料をイメージできていますので、引き続き、是非、よろしくお願いしますというところが一つです。

二つ目は、デザインの細かい話になってしまいますが、私の聴き漏らしでちょっとよく理解できていないのですが、最初の方のページで、「安心・安全」のテキストを追加して下さっているところがあったと思いますが、木のイラストとかがあったページです。20ページ。ここの下線の部分を追記して下さっていると思うのですが、これは、重要で伝えたいワードという認識で正しかったでしょうか。例えば「安全・安心」だったら、「安全・安心に暮らせるまちを目指します。」というところですか。

というのは、資料を見させてもらっていて、表題には下線が使われているのですが、強調したい部分は、帯を引くとか色を変えるということで、テキストに下線がなかったので、追記したときにポンと入れたのかなという印象を受けてしまって、そういう点では、統一していただいた方が、私はちょっと混乱してしまったのでという点です。二つ目は。

三つ目は、5章の話になってしまうのですが、4章までですかね。

○須永会長

一旦、ちょっと4章まででいきます。

○森部臨時委員

では、今、2点までです。お願いします。

○須永会長

また、後ほど振ります。

では、取りあえず、今のお二つの御意見に対して。一つ目は、ありがとうございますということですが、2点目のところのお答えを。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

2点目につきまして、20ページに今新しく追記した箇所、下線を引かせていただいております。これは、先ほどの説明でも軽く触れさせていただきましたが、テーマの名称ではちょっと短かすぎて、方針にはちょっと盛りすぎてよく分からないといった御意見を頂きましたので、例えば「安全・安心」は、どんなまちを目指すのかというのが一目で分かるといいなと思ひまして、「安全・安心」については、「安全・安心に暮らせるまちを目指します。」というところで下線を、20ページについては引かせていただいたところです。

例えば27ページ、各テーマの方針の中では、そういった下線は今のところあえて引かなかったのですが、もし、皆さんがここを目立たせることによって、どんなまちを目指すのかというのが、キャッチーにぱっと見で分かるという御意見でしたら、是非、そうさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○須永会長

今、ちょっとうまく理解できなかったのですが、下線を引いたのは、更新した場所なのか、強調した場所なのか。その両方が、今、混じっているということですか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

そうですね。強調したい方が、思いが強かったので、本編の27ページ以降でも強調していければと思っております。

以上です。

○須永会長

今回の資料で更新をしたところ、例えば勉強会の意見を踏まえて、ここを更新しましたよということで目立たせたものは、表記としては下線を引いてらっしゃいますか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

すみません。20ページにつきましては、「安全・安心」がこういうまちを目指したいんだというのが、ぱっと見で分かればいいなと思ひまして、強調の意味で下線を付けたもので、更新したので

下線を引いたわけではございません。すみません。分かりづらくて申し訳ないです。

○須永会長

ほかのページでは、更新をして、そこに下線を引いたところもある。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

今のところは、ありません。

○須永会長

ないんです。勉強会で更新したところという説明が、何か途中であったような気がしたのですが。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

ごめんなさい。勉強会で頂いた御意見を基にこちらを更新しておりまして、更新した意図としましては、どんなまちを目指すのかが分かりやすいように更新したところですが、そこを下線で引いておりますということになっています。

○森部臨時委員

すみません、混乱させてしまいました。

強調していただいているのは、私は、意図として理解したのですが、強調するなら下線ではなくて、帯を引くとか色を変えとかしていただきたいというところ。更新していただいている部分は、先ほど全部御説明があったので、こちらには、ほかのテキストには下線がないと思います。

○須永会長

なるほど、分かりました。ありがとうございます。

すみません、ちょっと私の理解があんまり良くないのですが、勉強会を踏まえて更新したところというのは、何か区別していたんです。特にしていないということでしたか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

特にしておりませんで、先ほど、口頭で説明したのみで、本編の中に何かマークしているということはないです。

○須永会長

はい、分かりました。ありがとうございます。

では、今の御指摘を踏まえて、下線ではない形で強調するという方向も御検討いただければと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

4章の「地域別まちづくり構想」の表現の仕方について、この前の勉強会でちょっと意見を言わせていただいたつもりなのですが、五つの地区の全体をキーワードで表したようなマトリックスがあると、市民の方が、どういう地区がどういう位置付けに現状なっていて、どういうポイントとして取組をしていかななくてはならないのかというのをインプットした上で、自分の住んでいる地域はどうかというふうに見えていくのかなと思うのですが、そういう表現のページを作ることは難しいでしょうか。

○須永会長

今の話は、例えば具体的に、どこのページとどこのページの間にこういう要素のものというふうには、もう少し細かく具体的に教えていただけますか。

○大貫臨時委員

4章の「地域別まちづくり構想」の各地区、61ページが内間木地区から具体的な地区別の話になると思いますが、この前の、現状でいうと57ページから60ページの間で、マトリックスにして内間木地区、何々地区というものに対して、キーワード的に課題、現状はこうですよ、この地区はこういう現状ですよというのが一覧で分かるようなものできないかなということなのですが。

○須永会長

ということですが、事務局いかがですか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

例えば、今、各地域に特徴とそれに対する取組というのが記載されているのですが、各地域の特徴を取りまとめたような図で、今イメージしたのですが、そのようなイメージでよろしければ、検討はしたいと思います。大貫委員のイメージでは、各地域の特徴をまとめる感じでよろしいでしょうか。

○大貫臨時委員

私のイメージは、1枚のページにマトリックスになっていて、各地区の現状とか重要な課題みたいなのが載っているっていう、1ページで全体が分かるというものがまず示されて、じゃあ、うちの住んでいるところは、どんなことが行われてくるのかなというのが分かる方が、全体を理解した上で自分の住んでいる地域を理解する方が、分かりやすいのではないですかということなのですが、その表みたいなものはどうですかね。

○須永会長

事務局、いかがですか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。ちょっとページに収まるかどうか一度やってみて、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○大貫臨時委員

キーワードだけで良いと思いますので、よろしくをお願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

○須永会長

そのときにまとめる要素としては、例えば内間木でいうと65ページのところに、テーマ別の取組の最初のところに「特徴」と「取組」というのが書かれていますよね。特徴に該当する部分を、内間木地区の「安全・安心」に関する要素として使っていくという、そういうイメージでよろしいですか。

○大貫臨時委員

そうですね、ちょっと文章、ここでは長いのですが、もうちょっとこれを短くして、キーワードで表現していくというので良いと思います。

○須永会長

テーマ別に並んでいるのと、地域別に並んでいて、縦横になってというイメージですね。

○大貫臨時委員

はい。

○須永会長

では、ボリュームをかなり絞らなきゃいけないと思うのですが、一旦ちょっと検討していただいて、文字量が余りにも多いということであれば、また御相談いただければと思っています。

葭原委員、お願いします。

○葭原臨時委員

余り文字数を絞ると偏った解釈になってしまうので、どうかな、できるのかなとちょっと思います。そのことしか考えないと質問されたときに、困ってしまうかなと。

○須永会長

どちらの意見もあり得ますよね。ある程度の文章量で書かないとちょっと意図が伝わらないとか、どうしても全部は書けないので特定のものだけ取ってくると、こっちなのかという話に、当然なると思うので、結構、これ皆さんが納得するようなものを作るというのは、大仕事だなというふ

うに見ているのですが、どうしますかね。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

いや、難しいと思うのですが、テーマ別とか将来都市構造図そのものに、そういう区域を分けたものをそこの中に入れ込んでしまうしかないかなと思いますけれども。やるんだったら。

○須永会長

今、都市構造図というようなお話もありましたが、そうすると、具体的には今日の資料でいうと何ページに該当しますか。

○田辺委員

32ページとか、38ページ。

○須永会長

32、38ページですね。ちょっとそこを見ていただいて、例えば32ページ、「安全・安心のまちづくり方針図」、38ページが「自然・環境のまちづくり方針図」ということで、これは、1章ですね。

一つの考え方として、例えば32ページの「安全・安心のまちづくり」というテーマの中に、地域別の特徴についてまとめていただいてというものが、一案として出たということだと思います。そうですね、ここに入れると結構、ただでさえこのページは情報量が多いですよ。これはこれで、なかなか大変だなという感じはします。ばらけて入れたいというのも、もちろん分かる。ばらけて入れることで、地域別の違いをここで見ていくというのは、すごくいい発想だと思うのですが。

さて、どうしましょう。事務局の方で何かお知恵はありますか。

はい、どうぞ。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

すみません、本当にやってみないと何とも言えないのですが、今、田辺委員のおっしゃった、全体の載っている地図に、大貫委員がおっしゃった特徴を図示することが、場所場所でできれば、先ほどの絵を1枚のA3の紙に。やはり、テーマごとに絵が5個載ってしまうようなイメージになってしまいます。テーマごとに特徴を載せた絵がA3に収まっていくと、やはり文字がかなり小さくなって、何を伝えたいのかがちょっと分からなくなってくると。葭原委員がおっしゃったように、キーワードだけ抜き出すと偏ってしまうというのもあるので、なるべく文字はこのまま使いつつ、既存の絵を組み合わせたもので、大貫委員がおっしゃった、4章の地域別の始まりとして、ああそれぞれの地域にこういうものがあるんだなというのが、A3に収まるようなことができるかどうか

か、ちょっと1回チャレンジさせていただければと思います。

○田辺委員

あとは、デジタル版ではそういうことができますよという形を取るとか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。参考資料の中では、デジタル版でしたら紙面を気にせずに1枚作れると思いますので、そういった方向も併せて検討してまいりたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。ちょっと御検討いただければと思いますが、改めて全体を見たときに、その場所でいいのかどうかですね。大貫委員がおっしゃっているのは、地域別にこういう特徴があるんだよというのを一覧で見たいというような、そんなイメージですよ。

今の議論の流れでいくと、3章のところに挟み込む感じになるのですが、実は、ここまでのところでは、あんまり地域別という発想がないですよ。地域別ではなくて、市の中でのテーマ別にこうですよという話のパートの中に地域別の要素を入れると、若干混乱が生じるかなという感じはします。

テーマ別で、今こういうことが起こっているんですよというのは、実は、3章の方にはないので、その要素として入れ込むという発想は、あると思うんです。要するに、3章の中に今の特徴、市の中の特徴を余り明記しているところがないので、その材料として使うというのは、あるかなと思うんですね。そういう説明をするのであれば、3章のその場所でいいですし、そうでなくて、地域別は地域別で4章の中にまとめますということであれば、4章の大貫委員が最初に言われたような具体論、地域別の話が始まっていく前のところで、一覧で出しておいてということになると思います。候補としては、差し込む場所は、3章に入れるか4章に入れるか2個あるので、あとは、分量の問題もありますから、一旦やっていただいて、それでどちらの方が座りがいいとか、この表現の仕方を読んでいて違和感がないのかというのは、ちょっと仕上がりを見て、また皆さんに見ていただければと思います。

今の作業は、この後1月に市民コメントに出すということを考えたときに、ちょっと年末年始で納まる話ではないので、今の御指摘に対する修正については、最終案までの反映ということで、1月の市民コメント版までの反映ではなくて、少し時間を掛けて最終の取りまとめのところまで見ていただくという、一応、対応を分けさせていただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

では、ちょっとこれは時間が掛かる話なので、1月向けではなく3月向けということで、対応をお願いしたいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。大体よろしいですかね。

多分、1月向けまでに確実に直さなければいけない部分と、今申し上げたように、3月までで時間を掛けていく部分と両方あると思いますので、1月の市民会議の中までで収めるものについては、それ以外の意見は、基本1月までかな。

では、お願いします。

#### ○前田委員

今、会長の方で言われた、1月の市民コメントには反映させなくてもいいということで、それで今度、最終の都市計画審議会がありますよね。その中で出てきたものに対してまた意見が出てきた場合に、また困っちゃいますよね。最終的に答申しなければいけないので。そこら辺の問題というのは、あくまでもそこら辺は、ちゃんと、出てきたものに対してある程度結論を出してもらわないと、まとまらないと。永遠にまとまらなくなってしまうので、そこら辺をちょっと私、懸念しているのですが。

ですから、3月の時点で、要するに修正版が出てきたところで、皆さんが納得していただければ私は構わないのですが、そこでまた意見が出てきたら、本当に最終的にできたものが暗礁に乗り上げてしまうのではないかと。それが心配です。

以上です。

#### ○須永会長

今の御指摘は、非常に重要な御指摘で、参考資料の方でスケジュールが出されていますが、一応、今の事務局の想定としては、3月末をもって都市計画マスタープランの策定が行われる。

となると、そこから遡った2月と3月の間に引かれています、第12回の都市計画審議会に審議したものを踏まえて策定されるという流れになりますので、次回、第12回では、ここを直してほしいというのは、本当に何か軽微なものは出てくる可能性はあるにしても、基本的にはこの内容で了承するということに持っていかないといけないということですね。

ですので、先ほど3月までにというふうに、私、申し上げましたが、より厳密に言うのであれば、3月の都市計画審議会の前に途中段階で見せていただいて、これはもう大丈夫だねというのが、粗方合意が取れた段階で第12回、最終の審議会に臨むということで行かないと、最終は本当に形式といったらあれですが、これで良いよねという確認の場ということですよ。

というような形で、だから第12回に、これでいかがでしょうかということではなくて、今日頂いている意見については、事前に御相談をいただいてこれでいいですという状態がある程度整った状態で、第12回の都市計画審議会に資料の方、最終版として確認のために出していただくという、それぐらいのスケジュール感でお願いできればと思います。ということよろしいですか。

非常に、大事な御指摘だと思います。ここで策定ということ、くさびを打つのであれば、当然

そこまでに準備が整っていないといけないということでございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。御懸念等もなければ。

では、私の方からちょっと申し上げたいと思います。1月の市民コメントについては、事務局の方から最後に少し口頭で御説明がありましたが、カインズでパネルを使ってやることも考えるというようなことですが、市民コメント、要するに、市民の方からコメントを頂く場としてどういうものがセットされていて、幾つか多分メニューがあると思うのですが、それぞれのメニューについて、どのようにPRを行う予定なのか。さっきちょっと掲示板というようにお話もありましたが、その辺りを少し補足で御説明いただけますか。

#### ○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

もし、本日この素案で市民コメントを出していただいて大丈夫との御承認をいただきましたら、今のところ市民コメントは、1月7日から2月5日にさせていただきたいと考えておまして、市民コメントに出す資料としましては、今頂いた御意見を反映させたこの素案、資料2でお出ししている素案という形で、ホームページに掲載したりですとか、各施設、公共施設の方に配架させていただいて、皆さんから御意見を頂くというところです。御意見を頂く様式は特にありませんので、メールですとか、窓口に来ていただいて紙を渡していただくですとか、FAXですとか、そういった形式でお出しいただければと思っています。

それから、意見交換会につきましては、今のところ1月17日土曜日、10時半から12時半まで、市役所501、502会議室で開催させていただくのと、1月20日火曜日に、午後5時から午後7時まで、産業文化センターの1階ギャラリーで開催させていただければと思っています。

あと、カインズでのパネル展、市民コメントの宣伝につきましては、1月23日金曜日と、1月24日土曜日にさせていただきたいと思っています。時間につきましては、今、カインズと相談しているところでございます。

意見交換会ですとか、カインズにいらしていただいた方につきましては、その場で職員が御説明させていただくとともに、その場でも市民コメントとして御意見いただけるように、紙と鉛筆を用意してお待ちしたいと考えているところです。

掲示板につきましては、市内AルートとBルートという2パターンのルートがありますが、どちらか片方のルート全てに掲示させていただきたいと考えておますが、市民コメント、1月7日からの30日間を検討しておまして、1月6日か7日辺りに掲示をさせていただければと考えております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

1月の市民コメントということですが、市民コメントの具体的な内容について、補足で御説明いただきました。この実施の内容だとかPRの方法については、今までも結構議論になっているところですので、この辺り、今御説明をいただいたものに対して、委員の皆様から御意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

すいません、勉強不足で申し訳ないのですが、都市計画マスタープランと関連する総合計画の方は、このスケジュールでいうと最終段階になっていると思いますが、市民コメントはもう終わったのでしょうか。

○須永会長

お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

政策企画課の櫻井と申します。

総合計画につきましては、都市計画マスタープランよりも先に、少し進行状況が早いもので、10月8日に総合計画審議会というところから案の答申を頂きまして、先に開催しました12月の議会に、基本構想の部分について議案として上程しまして、12月18日に議決をいただいたところで、総合企画としては、決定の方はしているところでございます。

以上です。

○大貫臨時委員

ありがとうございます。

○須永会長

ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

では、この形で進めていただければと思いますが、事務局として、例えば市民コメントをホームページですとか配架で出して、どれぐらいのコメントを頂きたいという腹づもりというか、期待があるのかであるとか、意見交換会には何人ぐらい来ていただいて議論をしたいなということを考えていらっしゃるのか、その辺りを少しお伺いしてよろしいですか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

市民コメントにつきましても、意見交換会につきましても、来れば来るほど有り難いなと思っていているところですが、具体的に何件と今想定はしてなかったのですが、ここまで皆さんに御審議いた

だいて、素案までたどり着きましたので、多くの方に御覧いただいて、多くの方から御意見を頂ければ有り難いなと思っているところです。

すいません、ちょっと曖昧で申し訳ないですが、以上です。

○須永会長

非常に大事な機会だと思いますので、多くの方の目に触れていただく、関心を持っていただく機会にしていいただければと思います。

結果については、また実施後に。これは、3月の審議会ということではなくて、途中段階で実績の報告はしていただければ有り難いかなと思います。

はい、どうぞ。お願いします。

○前田委員

今、事務局の方で、この素案に対して市民コメントを提出していただいたら話ということで、言いましたよね。だから今、この都市計画審議会の中で、この素案を市民コメントに提出していいかということ、ちょっと決を採った方がよろしいかなと私は思うのですが。

○田辺委員

まだ、第5章が。

○前田委員

ああそうか。すみません。

○須永会長

まだ、事務局としても仮定の話でしかものを言えないのですが、今日、審議が終わった後に、改めてやらせていただきます。ありがとうございます。

そうですね、まだ第5章がありますので。

では、5章にいきましょうか。5章の方で新しく出す内容について、皆様の方から御質問ですとか御意見を頂ければと思います。どこからでも結構です。

では、外山委員、お願いします。

○外山委員

112ページのところで、「将来像の実現に向けて、まちづくりの担い手である「市民」や「事業者」、「教育機関」に期待する取組」とあるのですが、ここで、まちづくりの担い手として「市民」と「事業者」と「教育機関」とあるのですが、「事業者」と「教育機関」が、全く一緒の期待される内容になっていて。前のページ、111ページでは、事業者は、「事業活動を通じた地域の振興・活性化」「地域との共存・共栄を念頭に置いた事業活動の実践」で、教育機関は、「まちづくりへの調査・研究の協力」「市民が文化・教養を得られる場の提供」ということで協働の役割は違うと思うの

ですが、112ページになると、担い手としては全く同じ役割みたいになっていて、ちょっと違うのではないかと思うのですが。

ここは、なぜ一緒なのかというのは、行政から見て期待される取組が、どちらにも同じようなものを期待しているという意味なのでしょうか。事業者と教育機関は、やっぱり違うと思うのですが。

○須永会長

御質問ですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

おっしゃるとおり、例えば今、112ページの「私らしい暮らし」の中に、「開発や研究のテストフィールドとしての活用」と書いてあるのですが、今、この一言で書いていますが、内容としては、事業者がやるものと教育機関がやる、目的や対象もちょっと別なことがあると思いますので、こちらの表につきましては、再度見直しさせていただきまして、それに加えて、こちら将来像の実現に向けて期待する取組ということで、ここに書いてあることが全部でもないかなという気もしていますので、このタイトルにつきましても、例えば「主な」というのを付けるですとか、「例」として記載にするですとか、そういったことも検討してまいりたいと思っております。

御意見ありがとうございます。

○須永会長

今のお答えでよろしいですか。

○外山委員

では、この「事業者」と「教育機関」は、期待する取組をそれぞれ書くというふうにするということですか。それとも、何かもう少しタイトルをぼやかすみたいな感じにするということですか。ちょっとよく分からなかったのですが。

○須永会長

はい、どうぞ。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

最初は、私どもこれ、「期待する取組」の「期待する」というところから行政目線のところもあって、最初は一くくりになっていたものを、市民とそれ以外という分けがちょっとしやすかったものですから、分けて記載しました。今、御指摘があったように、村岡の方からも話したように、同じ内容のものでも、事業者ができることと教育機関ができることは分かれていると思いますが、今、ちょっと主なものを題名として記載しておりますので、ここは具体的に書くつもりはなかったもの

ですから、タイトルして書くと両者あるよねという書き振りにしています。

ただ、誤解を生むようなことがあるといけないので、それぞれ分けた上で、同じ内容のものでも分かれていますよ、それぞれがあるんですよというような表現を含めて、大幅な変更ではないのですが、分け方が分けられるものは、ちょっと分けて記載するような形で検討したいと思います。

#### ○須永会長

いかがですか。

5章に関して言うと、新しく出てきたところで、なおかつ4章までの直しが非常に、大幅な修正がこの間ずっと掛かっているの、あんまりこちらの方の精度が上がっていないというのが率直な感想です。事業者と教育機関というふうに表頭で分けるのであれば、その中身が共通ということはないし、このところは、少し適切な形で修正していただくことが必要であろうというふうには思います。

これは、そんなに大規模な修正でないとするのであれば、1月の市民コメント版として今考えているものの中に反映をいただきたいですが、とは言え、さっき説明を受けたときに、1月7日からホームページ公開ということになると、実際の修正期間は、何日ありますか。年末年始にやれということ言うつもりは全くなくて、ちゃんとお休みを取っていただきたいというのが大前提です。それを踏まえたときに、ただ直すだけではなく、今回の場合は、発言された委員の方に確認を取って、これでいいですというのをしっかり確認を取った上で公開するという手続が必要だと思うので、委員の皆様方に確認を取る時間も含めてというのをすごく気にして、今日運営しているわけですね。

そういうところが、1月7日にホームページにリリースを出すということであると、どのタイミングまでに直して、どのタイミングで委員の方に見ていただいてOKをもらうという、そういう細かいスケジュールを書かざるを得ない。特に、年末年始進行なので。これについては、いかがですか、事務局。

#### ○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今回は、市民の方に広く見てもらう。ただ、審議会としてこれを出してよろしいという承認をもちろんでられない限りは、出すつもりはございません。

その中で、今の御指摘も含めまして、先ほども直せるもののスケジューリングという、やはり、今日24日ですので、年内であれば、25、26の2日間で修正を行い、皆様の御都合もあるとは思いますが、年明けの1月5日に会長に見ていただきながら、同時に、御発言された方も含めて皆さんに、メールでは一斉送信できるのですが、個別に御発言いただいた方には御説明するというのが、月曜日、5日になります。

## ○須永会長

今のお話を聴いて、各委員からちょっと苦笑いが出るわけなのですが、やっぱり無理がありますよね、スケジュール感に。

順調に行って1月7日からスタートする前提で組んだときに、今の線の引き方しかないわけですよ。これは、やっぱり事務局としてのスケジュールリングに不備があったということだと思います。相当、無理なことを要求というか、しなきゃいけないわけなので、その辺りは、やはりお仕事をしている立場と、家庭がある立場と両方あるわけですから、そういったところも含めてスケジュールリングをしないと、なかなかやっぱり理解は得られないのかなというふうに思います。ここは、ちょっと申し上げておきたいと思います。

委員の皆様には、ということで、私は今、スケジュールを初めて聴いたという状況なので申し訳ないのですが、年内に直して1月5日頃に皆様のところにもメールで今日の修正内容が配信されると思われま。

そこで、今日指摘した、特に見ていただきたいのは、御発言されたそれぞれの委員の皆様から見て、修正が○か×かというところを見ていただいて、○であれば、それをスムーズに戻していただけると7日からスタートするということになるかと思いますが、そこで、いやこうじゃなくてということになると少し難しくなってくるのですが、そこはまた、そのときに考えますかね。場合によっては、市民コメントで公開するタイミングを何日か下げるということも選択肢の中には入ってくるのかなというふうに思います。

5章の方の議論に戻りますが、ほか、5章の議論、御意見等いかがでしょうか。

そうですね、先ほど残っていました。森部委員、お願いします。

## ○森部臨時委員

113ページの2の(2)のところで、質問というかですが、「テーマ別まちづくりを推進するための評価指標」の図の「現況値」というのは、市政モニターアンケートの項目を活用しているということで実数値が出ていると思うのですが、目標値というのは、何か計算式というか、何でこの数字が出ているのかなというのが、ちょっと突然出た感じが、私は印象を受けていて。目標値というのが、10年後の目標、10年掛けてなのですが、もし計算式なら何もないのですが、例えば産業活性化の取組に対して、次の114ページなのですが、満足度が33%から76%に上がっていてすごいなと思ったのですが、逆に、道路交通の取組に対する満足度は、27%と、とても低いところから、僅か1%しか上がってなくて、これだけのボリュームの資料を読んだ最後に、この取組が1%かというのは、ちょっとショックだったのと、逆に言うと、それだったら「快適な移動」のボリュームをもっとしっかり検討を重ねるべきだったかなと、今更論なのですが。説明がうまくで

きないのですが、いかがでしょうか。

○須永会長

ありがとうございます。

大変重要な御指摘で、事前に資料を見ていて、このところは私も相当気になっていますが、事務局、いかがですか。今の御指摘に対して。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

目標値につきましては、令和元年度に市民意識調査をやっておりまして、令和元年度から令和6年度にかけての上がり幅といいますか、何%上がったかというのをそのまま10年後まで、例えば増えているものでしたら、例えば5%上がっていたら5年後も5%上がって、10年後も更にそこから5%上がっているという目標値で立てております。令和元年度から令和6年度が下がっている、市民満足度がすごく下がっている取組などにつきましては、基本的には、現状を維持できるような目標値を設定しております。

○須永会長

というお答えです。一旦は、そのお答えですが、いかがでしょうか。

○森部臨時委員

すみません、生意気を言ってしまうのですが、こんなにたくさん考えてこられた結果が、倍でいいのかなど。難しい設定値だとは思いますが、何か確固たる気持ちで載せたものだったら載っていた方がいいんでしょうけれど、現状というか事実というか、ありのままなので、多分。でも、これだとショックだなというのが、あります。下がっているところがないというのは、逆に言ったら、下がっているところは、現状を保つという意味でしたら、もう少しこのパーセンテージが上げられるような取組の審議会であるべきでした。どうしたらいいんでしょうか、ごめんなさい、うまく説明できないのですが。

最後の最後にこれを読んで、ちょっとショックだったというか。多分、産業活性化は、今すぐ理解できるのですが、これだけ上がっていくだろうというの。そうすると、快適な移動でこれだけ「わくわくワゴン」とか、東部地域はちょっと弱いところとかを一生懸命検討してくださったので、もう少し上げてほしいというか。ただ、市民意識調査なので、市民がどう感じているかというところなので、市としての目標値として出してもいいのかなという。

すみません、うまく説明できないのですが、以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

まったくもって、そのとおり。御指摘どおりだと思います。

取りあえず、1月の市民コメントの話とは一旦切り離しますが、5章の中でいうと、進め方はこういうことかなと思うのですが、将来像を評価する評価指標、数値目標ですね。目標値については、これは、指標をどうするのかという話と、それから、それぞれの指標をどういう目標値を置くのか、そして、その目標値を設定する根拠としてはこういうことかというものが丁寧に示された上で議論されないと、やはり、委員の皆様から納得いただくことは難しいかなというふう思います。

多分、今日の審議でいうと、1月向けのところの審議と、ここの第5章で新しく出てきたところについては、これは議論していろいろ変えていく材料として出てきてるというふうに思いますので、これでいきたいということでは決してなくて、今みたいな意見をどんどん頂いて、妥当な形の合意ができるような目標値に変えていければいいと思います。

ですので、取扱いとしては、113ページの2の(1)は、そんなに異存はないと思いますので、(2)の具体的な評価指標の設定については、これは、継続審議という形で1月の市民コメントの資料の中にこれを出すとまた独り歩きするので、ここの部分だけカットしていただければ、継続審議できると思いますが、そのような形で進めていただけてよろしいですか。

まず、事務局にそれを確認します。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御提案ありがとうございます。

そのように進めさせていただきたいと思います。

○須永会長

ということですので、これは、ここの内容が市民コメントに出す、出さないの採決の材料にはならないという前提の下に、ここのところの(2)の評価指標について、もっとこうあるべきだとかいうのを議論、この場で御意見頂ければというふうに思います。

ということで、ここのところを中心に、5章全体どこでも結構ですので、御意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

では、高橋委員、お願いします。

○高橋(邦)委員

評価基準って非常に難しいと思うんですね。同じパーセンテージで、それでもOKの項目ってあると思うんですよ。その10年間にいろんなアクションを取って、その現状を維持するという。何かアクションを取って数字が上がっていくものと、二つ種類があると思うので、やっぱりその辺を見極めていかないと、数字が同じだから、もう少し何か良くならないのかなということまではないと思いますので。

ただ、その数字の根拠となるものが何なのかというところを確認しておかないといけないのは、

例えば道路交通の取組に対する満足度。満足度とは何なのかと。例えばこういうコメントで質問があって27%なんですと。じゃあ5年後、10年後も同じ質問でアンケートを取るのか。それが、言葉が変わってしまうと、満足度ということだけでは同じですが、質問コメントが変わってしまうと意味がなくなってしまうので、そういうところも含めて、ちょっとこのところを整理しておかないと、今の時点で整理しておかないと、これから将来、これに携わる関係者の方が、何でこれが横ばいでいいのかとか、何をもってこのパーセンテージにしたのかということが分からなくなると、それはやっぱり、ある程度時間を掛けたりして整理しておくべきかなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御意見に対して、いかがでしょうか。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。

確かに、設定根拠というのも大事ですし、総合計画で取る質問、市民意識調査ですので、質問事項は、今後、ずっと同じ質問をするというところの説明もありませんので、そういった、なぜこういう数字を設定したのか、どんな指標になる、最終的にお示しするときには、そういったものもきちんと説明を加えた上で表現したいと思います。

○須永会長

高橋委員、よろしいですか。今の御回答で。はい。

事務局に確認ですが、今出されている、安全・安心の取組に対する満足度の目標値は、総合計画の方でこうしているからということで採用されているのでしょうか。それとも、こちらの事務局の方で独自に考えて設定をしたのか。どちらですか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

目標値につきましては、都市計画マスタープラン、今回独自に出しております。

以上です。

○須永会長

ということであると、これは、ちょっと総合計画を担当している所管の担当の方にお伺いしたいのですが、総合計画を立案されている目から見て、今回のこの目標値、目標水準というのは、総合計画とそごがあるような形なのか、それとも割と感覚に近いものなのか。この辺の横の関係については、どのような御見解でしょうか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

政策企画課です。

目標値につきましては、明確にこれが合っているか、そういったところはなかなか言及して申し上げることは難しいのですが、先ほど事務局の説明の中でも、現況値も含めてですね、これまでの、この市政モニターアンケートというのは、大体同じ項目でやっておりますので、その辺の回答状況も含めて、平均を取りながら出しているといったところでは、ある程度網羅はしているのかなと思います。この先、この質問がずっとあるかといったところについては、その辺は所管部局と連携しながら進めますので、新たな、政策の方の総合計画としての質問が変わっても、引き続きこういった項目で取ってほしいというのであれば、追加してモニターにアンケートを投げることはできますので、その辺は連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

#### ○須永会長

ありがとうございます。

今、確認したのは、総合計画の方で同じ水準がセットされているのであれば、余り申し上げられることがないなと思ったのですが、そうではなくて、独立でやっているということであれば、先ほどの事務局の説明で非常に気になったのが、令和元年から6年までの数字をそのまま延ばしました。落ちているものについては、現状維持を目標としましたという、非常に何というか、今までのトレンド方式なわけですよ。トレンド方式で行って、その先20年、今回でいうと10年先まで延ばしていったときにこうですというのは、新しく今回マスタープランで、いろんな取組を工夫して新しくやりましょうというのを位置付けていながら、目標値としては、今までのトレンドのままですということをおっしゃってるということになるので、余り戦略的な目標というふうには見えないんですね。新しいことをいろいろやっているの、今までのトレンドよりも良いこちらの方向にいきたいですとか、ある意味、宣言ですので、そういった形で、もう少し緻密にいろいろ水準については御検討いただきたい。今、その検討の量というのが不足しているのではないかなというのが一つです。

もう一つは、「総合計画における施策評価に用いられる市政モニターアンケート等の項目を活用するとともに、個別の取組については総合計画の指標も参考にする等、総合計画と連携して定期的なモニタリングを行います。」とあるのですが、総合計画で言われている、若しくは、データが取られているものだけで評価するのが適切なのか、妥当なのかというところについても、非常に大きな疑問があります。

今回の話であれば、五つのテーマに沿って、総合計画の中では見えていない指標だけれども、こういう指標でもってコントロールしますというのが考えられるはずで、取組の柱に対して確認する指標も、全てこの市政モニターアンケートから来ているのですが、ここを評価できるデータは、内部

で準備されるデータもあるし、外部から取ってこれる客観的なデータもあると思うし、指標として取り得るものについては、これだけではないだろうというふうに思います。

そういった意味で、指標がこれで十分なのかということと、目標値の設定の、先ほどの高橋委員の言い方で言えば、根拠ですよね。この辺のところを再度検討していただいて、それに対して議論をするということが、この5章の(2)のここの部分については、必要だというふうに思います。

ですので、一応これでいくということは、ちょっとこの場では了承はできなくて、言い方が悪いですけども、やり直しですね。この(2)のところについては、ここのところが、最後のモニタリングのところの肝になってくる部分ですので、そこところはしっかりと作っていただきたいというふうに思います。

先ほど、前田委員の方からもありましたが、2月、3月の境目のところの次の都市計画審議会では、その部分も含めておおむね了承を得られたという形で、最終的な決を採るということですので、それを踏まえたときに、どういうスケジューリングになるのかというのは、御検討いただきたいというふうに思います。

委員の皆様には、多分、次の都市計画審議会までの間に、修正版がまた配信されて、それに対して御意見を頂いて、おおむね合意が取られたという状態で2月の末を迎えるというスケジュールになりますので、そこところは、御協力の方をよろしくお願ひしたいと思います。

田辺委員、お願いします。

#### ○田辺委員

私、116ページ以降の「将来像の実現に向けた推進方策」で、いろいろと努力されて、書き込もうとされている気持ちはよく分かるのですが。一番最後の122ページに、「まちづくりに関するルール等の検討」という表現で、私は、まちづくり条例ということはずっと言ってきましたけども、いわゆる提案型の、都市計画に関して提案型がもう少し明確に。やはり、市の側として、市が準備するというか、この116ページで言うと、この表の中に「法に基づく規制・誘導手法」とか、その後、「市が独自に決める規制・誘導手法」「市民等の自主的なまちづくり手法」という表現がありますけれども、この「市が独自に決める規制・誘導手法」の、この「誘導」の部分で、市は、一度作られたものの中にまちづくり条例が入っていたかと思うのですが、そこを検討委員会の中で、まちづくり条例って今、朝霞市も持っているだろうというような、そういう議論があったようで、先ほどの資料1の9ページの一番最後、32番ですね。まちづくり条例。これは、ここの審議会では、多分このまちづくり条例の記載はなかったのかもしれないのですが。私は、そのまちづくり条例、記載されているものを一度見ているので、議会の全員協議会で示されたものの中には入っていたのですが、それは、いわゆるまちづくり条例って、市が持っているものも言ってみれば、

まちづくり条例じゃないかというようなことだったようですが、私が意図しているというか、言ってきたつもりなのは、むしろ提案型のルールを市が持っていれば、もっといろいろな形での提案型のルールなり条例を持っていれば、市民も、もっとそこに直接主体的に関われると。それは、まだ市民が直接主体的に関わりやすいような仕組みがまだ明確になっていない、あるいは、トータルな、まちづくり条例って一般的には、もっといろいろな誘導もあるかもしれないけれども、規制もあるかもしれないけれども、提案型のももその中に位置付けられていて、より分かりやすく、都市計画って非常にハードルが高くて、一般の市民は、なかなかまちづくりに関わるというのにもハードルが高すぎて、それが、もう少し提案型で市の方がその準備をしていけば、そのハードルを下げ、皆さんが関わってみようかということにもなってくると。その部分をもう少し、ちゃんとハードルを下げた、市民に分かりやすいような、市の側の準備したルール、条例を。ここで書いてあるルールづくりって、何か市民同士でルールを作りましょうみたいな、主体的にやりましょうよみたいな感じで投げられてしまっている部分もあるかなと思うので。そうではなくて、やはり、この都市計画の仕組みの中で、まだ市民にとって非常にハードルが高すぎる部分を、もう少しハードルを下げるための努力を市の側がちゃんとしていただかないと、なかなか市民が関わりにくいのではないのかなと。その部分を、一番最後の3の「将来像の実現に向けた推進方策」の中で、一番最後のページの22ページの書き込みが、ちょっと中途半端な気がする。あるいは、表の部分をもう少し抱負化するべきじゃないのかなと。ちょっと私、これ以上は、ちょっと細かいところまで言えないのですが。

○須永会長

ありがとうございます。

全員協議会に出した資料とこれは、違うのですか。全員協議会の資料を私は見ていないので、何とも言えないのですが。メールでもらってましたっけ。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

いえ、もしよかったら。

○須永会長

それはいいのですが、今の御質問に対していかがでしょうか。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御意見ありがとうございます。

確か、ここに入る前の庁内検討委員会で、まちづくり条例的な話は載せて、庁内検討委員会にお諮りしたときに、開発の手続条例がまちづくり条例にかなり近いものだという事ですね、今回、まちづくりに関連する条例として118ページの表に載せたのと、あとは、122ページにち

よっと中途半端な表現じゃないかというところでフォローしたという経緯はございます。

ただ、市民の方がより分かりやすく、まちづくりに関わられるようなところで、今、記載したもので分かりやすくと言っても、「都市計画提案制度」と一言で書いてあって、その手法と使い方というところもないので、セットでそういったものが表現できるかどうかちょっと考えて、また3月の前に、皆様にお示しできるようにしたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

田原委員、お願いします。

○田原委員

はい、ありがとうございます。

今の同じ場所ですけれども「将来像の実現に向けた推進方策」、いろいろな手法を整理していただいている、117ページは、見慣れている都市計画図の中で何となく分かるのですが、地区計画ですね。あちこちの地区計画があって、年数がたっているものもあつたりだとか、これまでの経緯だとか、今後のことについての視点というのは、どういうふう考えているのか。あくまでも手法を整理しただけだというふうに、ただの説明書きだというふうに思った方しかないのか、ちょっとその辺を聴きたいのですが、いかがでしょうか。

○須永会長

そうですね、今動いているものも当然あるわけなので、その辺も含めてですが、事務局の方、いかがですか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

このページにつきましては、本市において想定されるまちづくりの主な手法と、本市で想定される使い方をまとめているページでございますというお答えで、よろしいでしょうか。

○田原委員

ありがとうございます。

あくまでも、その手法を説明したというだけの内容ですかね。

ということで、必要かどうかあれですけども、ちょっとレベルの低い質問ですが、要望ですかね。都市計画図、これ多分、よく見れば書いてあるんでしょうけども、全然小さくて見えなくてですね。これをどうしたらいいのかなど。もっと大きくしてもらうのがいいのか。元々これ、我々は見慣れているのですが、市民の方がぱっと見たときに、これはちょっと虫眼鏡持ってきてくれよみたいな感じなので、ちょっと考えた方がいいかなというふうに思います。

あとは、地区計画の中でも本当に見直しとか、まちづくりの中で考えていったらいいんじゃないかなというふうなこと、いろいろ私も、私の立場で提案をしたりすることがあるのですが、せっかくこうやって書いていただけるのなら、この今の条例のところと地区計画のところは、これまでとこれからがすごいつながってくるところですし、正に都市計画を、これからを考えていく中で重要などころかなと思いますので、117ページとはまたちょっと毛色が違いますから、ちょっと考えていただけるといいなというふうに思いました。

以上です。意見です。

○須永会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

頂いた御意見を基に、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○須永会長

ほかに、いかがですか。

どうぞ、田辺委員。

○田辺委員

116ページの「区域区分」。「主な方策」の表の中の一番右上ですが、用途地域の細分化というものもやはり、一度検討はした方がいいと思うんですよ。「実現に向けて想定される主な方策」という表現でこの表を作っているのであれば、朝霞市では、もう作って以来、ほとんど区域区分、用途の見直しというのは掛けていないのでね。細分化という方策は、都内ではかなりやられている手法だと思うので、それも全く考えないのではなく、やはり、検討はするべきではないかなと、その点だけ。

○須永会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか、事務局。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御意見の内容ですね、117ページの「まちづくりの主な手法とその使い方」というところで、本市において、今回載せているのは、駅周辺の商業地域と住宅の混在や、工業地域の工場と住宅の混在、そういったところの話をメインに載せてはおりますが、想定される使い方としては、今の細分化ということが、今後検討、今までの施策、取組内容のところとも見比べながら、想定されるものがあれば、こちらの方でちょっと記載をできたらということで検討させていただければと思いま

す。

○須永会長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

今まで、都市計画マスタープランの中身について、いろいろ話し合いをこういうふうにさせていただいていたのですが、関係する資料も準備されていると思うのですが、表紙。表表紙とか裏表紙とか、それはどなたか検討されているんですか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

表紙、裏表紙含めまして、デザイン等もこれから検討するところでございます。

○高橋（邦）委員

実は、今回スケジュールをもらって、もうあと1回だなと。そうすると、そろそろ中身だけではなく、市民の人に、我々がこれだけ長い期間いろんな議論をされていてですね、これを市民の人に見てもらわなければいけないんですよ。今までのを見るとこんな感じで、その当時の写真を載せて、あと目標となる、人と暮らし、自然と。10年前のでやっとなんか感じなんですね。これも大体同じような感じです。裏もですね。

本屋に行ったとき、平台にあったときにやっぱり目に付くのは、色合いですよね。それとカバーにどういう文字が書いてあるか。それで初めて手に取る。そして中身をぱっと見て、買うか買わないか。こういう感じで作ったら、また同じように平台に置いてあるだけで、誰にも手に取ってもらえないかなと。

私なりに考えたのが、こんな感じのものを作ってみました。一つは、これから目指すもの。「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」。その中に、じゃあ朝霞って何なんだと。やっぱり、地図が入っていないと朝霞のイメージが湧かないのではないかなと。これは、地図は私がExcelで作ったやつです。東上線があって、武蔵野線があって、黒目川、川があって、川越街道がある。自分たちがどの辺に住んでるのかな、どんな形かなというのも分かります。

あと、朝霞を知るためには何だと。いっぱいあると思うんですよ、個人的には。ただ、朝霞市の中で言われているのは、朝霞ブランドということで、去年の4月ぐらいですかね、ホームページにも載っていると思いますが、七つか八つ、朝霞ブランドというのがあるんですよ。それは、彩夏祭もあります。旧高橋家住宅、あとニンジンもあるんですよ。こういうものを市民の人にも分かってもらって、朝霞というものを分かってもらう。

それを実現するために、20ページにあります五つのテーマ、これも裏表紙にこんな感じでちょっと加工してみました。ちょっと丸印を付けるとバッジみたいになって、これでPRができるかなと。下にぼぼたんが、うちわを持って押しています。こういうぼぼたんもいるんですよね。実は、ニンジンを持っているぼぼたんもいます。こんなものを付けて、やっぱり市民の方にも、まず、表紙を見て何が書いてあるんだろうと手に取ってもらおうということも必要かなと思って、ドラフトレベルで作りましたので、もし参考にされるのであれば、是非、参考に。

必要な資料があればお送りしますし、これは、朝霞市のホームページにある朝霞ブランド、そこにある写真を私がカットアンドペーストで作ったものなので、この両面、どちらも何かに触れるようなものはないと思います。もっと綺麗なものがあれば鮮明に出るかなと思っていますので、是非、もしまだ作られていないのであれば、参考にしてください。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

是非、頂いて参考にさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○須永会長

なかなかここまでやっていただけることはないので、本当にありがとうございます。

おおむね意見の方は、皆様今日おっしゃっていただけたかなと思いますので、一応ですね、先ほど前田委員の方からもありましたが、資料2の素案について決を採りたいと思います。

資料2の「朝霞市都市計画マスタープラン（素案）」について、本日の意見を反映させるところは反映させて、3月までに時間を掛けて議論していくところは時間を掛けていくということで切り分けをした上で、1月からの市民コメントに出すことについて、御異議はございますでしょうか。

（異議なし、の声）

異議なしの御発声をいただいております。

では、こちらの内容を修正して1月の市民コメントの方に使っていくことで、決を採らせていただきました。

以上で、一応、議案第1号の「朝霞市都市計画マスタープラン策定について」の審議は終了ですけれども、事務局の方から、少し御発言があるということで受けております。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

先ほど申し上げましたとおり、また年始のお忙しいところ大変申し訳ございませんが、改めてこちらからメール等で、郵送の方は郵送で御連絡させていただければと思っておりますので、その際に何か御意見、これでいいよですとか、ここをもっとこうしてほしいとかの御意見がございましたら、事務局の方に御連絡頂ければと思いますので、是非、よろしく願いいたします。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

それでは、年末年始のお忙しいところ、本当にお手数をお掛けしますが、連絡の方が事務局からまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、臨時委員の方におかれましては、以上で本日御審議いただく議案は終了となります。ここで御退席いただくこともできますが、傍聴席の隣に席を用意してありますので、御移動いただき、ほかの議案や報告事項を傍聴いただくこともできます。

それでは長い時間、臨時委員の皆様、誠にありがとうございました。

◎4 その他 報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）

○須永会長

時間が押していますので、詰めて審議をさせていただきます。

続きまして、次第の2番目、「その他（報告事項）」として、2件の報告事項があります。

それでは、事務局から「報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」の御説明をお願いします。

○事務局・間淵みどり公園課都市みどり公園係主査

それでは、報告事項第1号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更（経過報告）」について、御報告いたします。

資料の方を御覧ください。1枚目が頭紙で、その後、A3の資料が1ページから6ページまでございます。そちら全て、案内図上の赤枠が生産緑地地区の区域を示し、赤色に塗り潰されたところが、今回買取申出があった場所でございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

現在手続を進めております、第157号生産緑地地区の買取申出による変更に関するものです。

農業の主たる従事者の死亡により、生産緑地地区の買取りの申出がございました。

これに対し市は、向原公園から250メートル以内の範囲にあること、また、ほかの公共施設としても利用する予定がないことから、買い取らない旨、地権者に通知いたしました。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。

現在手続を進めております、第197号生産緑地地区の買取申出による変更に関するものです。

農業の主たる従事者の故障により、生産緑地地区の買取りの申出がございました。

これに対し市は、まぼりひがし公園から250メートル以内の範囲にあること、また、ほかの公共施設としても利用する予定がないことから、買い取らない旨、地権者に通知いたしました。

続いて、資料の3ページを御覧ください。

現在手続を進めております、第215号生産緑地地区の買取申出による変更に関するものです。

農業の主たる従事者の死亡により、生産緑地地区の買取りの申出がございました。

これに対し市は、接道状況が公共施設用地等に適していないことから買い取らない旨、地権者に通知いたしました。

続きまして、資料の4ページ御覧ください。

本日、差替えのため、机に置かせていただいたものになります。申し訳ございません。

現在手続を進めております、第222号生産緑地地区の買取申出による変更に関するものです。

こちら、案内図上にあります黄色い部分が、市が買取りをする予定の場所となります。農業の主たる従事者の死亡により、生産緑地地区の買取りの申出がございました。

これに対し市は、道路整備課が黄色で塗り潰した区域を買取りする旨、その他については、向原公園から250メートル以内の範囲にあること、また、ほかの公共施設として利用する予定がないことから、買い取らない旨、地権者に通知いたしました。

続きまして、資料5ページを御覧ください。

現在手続を進めております、第262号生産緑地地区の買取申出による変更に関するものです。

農業の主たる従事者の死亡により、生産緑地地区の買取りの申出がございました。

これに対し市は、面積が1,000平方メートル未満であること、また、ほかの公共施設としても利用する予定がないことから、買い取らない旨、地権者に通知いたしました。

続きまして、最後6ページを御覧ください。

現在手続を進めております、第263号生産緑地地区の買取申出による変更に関するものです。

農業の主たる従事者の死亡により、生産緑地地区の買取りの申出がございました。

これに対し市は、青葉台公園から250メートル以内の範囲にあること、また、ほかの公共施設として利用する予定がないことから、買い取らない旨、地権者に通知いたしました。

以上6件、生産緑地地区につきまして、農業委員会に農業従事者への生産緑地地区の買取りあつ

さんの依頼をしまして、現在回答待ちとなっております。

今後の予定といたしましては、あっせんの希望がない場合は、生産緑地法第14条の規定に基づき、生産緑地地区内における行為の制限が解除され、生産緑地地区の廃止をすることとなります。

以上で、報告事項第1号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について」、報告を終わらせていただきます。

○須永会長

ありがとうございました。

事務局から報告がありましたが、聴いておきたいことなどがあれば、お願いしたいと思います。

駒牧委員、お願いします。

○駒牧委員

4ページの、先ほどの買取りの部分なのですが、これは、買い取って何にされる予定ですか。言っていましたか。聴き漏らしていたら、ごめんなさい。もう1回、説明をお願いします。

○事務局・深澤道路整備課長

道路整備課です。

説明の中で、買い取るという話は出ていまして、実際、資料4ページの黄色い部分、こちらは、一部市道で、地区施設道路になっている部分と道路として拡幅する部分で、道路として用地を取得するという部分でございます。黄色が二つあると思うのですが、右側が、今言った地区施設道路で、道路を6メートルに拡幅する部分。左側が、図面がちょっと分かりづらいのですが、いわゆる建築基準法上の2項道路ということで下がってもらうところなのですが、それは買収なんですけれども。

○駒牧委員

道幅が狭いところで、曲がるのすごい大変なところ。

ちょっと広がる。

○事務局・深澤道路整備課長

そうです。若干、そういう形で我々の道路整備課の方で、買取りの申出はさせていただいたという状況でございます。

○駒牧委員

ありがとうございます。

○須永会長

ほか、いかがでしょうか。特によろしいですか。

では、以上で、報告事項第1号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（朝霞市決定）」を終

いたします。

◎4 その他 報告事項第2号 公共交通空白地区における取組について

○須永会長

続きまして、「報告事項第2号 公共交通空白地区における取組状況について」の御説明をお願いします。

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

それでは、報告事項第2号「公共交通空白地区における取組状況について」御報告いたします。

お配りさせていただいております、ねぎし号及びひざおり号のチラシ2枚も参考に御覧いただければと思います。

令和6年12月に開始しました、公共交通空白改善に向けた実証運行、「わくわくワゴン ねぎし号及びひざおり号」につきましては、本年11月末までの予定で実証運行を実施していましたが、地域組織の皆様との協議などを経て、更なる利用者増員を目指し、実証運行期間を令和8年11月末までの1年間延長したものでございます。

期間の延長に際し、ひざおり号につきましては、運行ルートも定着してきておりますので、現行のルートとダイヤで利用環境を図っていくこととしております。また、ねぎし号につきましては、利用者にとっては、ルートが一定程度定着していることも鑑み、既存のルートを踏襲しつつ、「水久保公園」バス停と「雪印メグミルク朝霞中央販売店北」バス停の間に、バス停を1か所追加したほか、西友朝霞根岸店前の県道沿いにバス停の移設の方をするとともに、朝霞駅東口から朝霞郵便局を經由して朝霞市役所までルートの延伸をし、運行ダイヤについては、利用者にとって分かりやすい1時間ごとのパターンダイヤとしております。

今後につきましては、地域組織の皆さんとも相談し、更なる利用環境を図りつつ、本格運行の方を目指してまいりたいと思います。

報告は、以上となります。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局から報告がありましたが、聴いておきたいことなどがあれば、お願いしたいと思えます。何かございますでしょうか。特にないですか。

特にないようですので、報告事項第2号「公共交通空白地区における取組について」は、終了したいと思います。

本日の内容は、以上となります。

最後に、事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

特にございません。

○須永会長

ありがとうございます。

最後に、少し私の方から申し上げたいことが一つあります。

これは、1月の市民コメントとして反映してほしいということではないのですが、気になることについて申し上げたいと思います。

市民の方に見ていただいてコメントを頂くというものに対して、本日の本編資料、127ページあるわけですよね。これを全部読んで意見をくださいというというのは、なかなかやっぱり荷が重いなというふうには感じているところです。この間、ちょっと私の方から意見を申し上げるということを控えておりましたけれども、読んでいただいて意見をほしいということであれば、違う方法があったのではないのでしょうかということは、申し上げておきます。

◎5 閉会

○須永会長

本日の議事は、全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

それでは、以上をもちまして、令和7年度第5回朝霞市都市計画審議会を閉会いたします。

議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。